

上野原市生活排水処理基本計画

平成 18 年 3 月

山梨県上野原市

目 次

1 . 目的.....	1
1.1 計画の目的.....	1
1.2 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ.....	1
1.3 計画の概要.....	2
2 . 基本事項の整理.....	3
2.1 市の状況.....	3
2.1.1 地理的・地形的特性.....	4
2.1.2 気象.....	5
2.1.3 人口・世帯数.....	6
2.1.4 産業.....	9
2.1.5 土地利用状況.....	12
2.1.6 水環境・水質保全に関する現況.....	12
2.1.7 本市の基本計画等.....	16
2.2 生活排水処理に関する事業の整理.....	17
2.2.1 上野原市の生活排水処理の形態.....	17
2.2.2 生活排水処理施設の現況.....	19
3 . 生活排水処理に関する現況把握及び将来予測.....	25
3.1 現況把握.....	25
3.1.1 生活排水処理形態別区域及び人口の現況.....	25
3.1.2 し尿・浄化槽汚泥収集量の現況.....	26
3.2 将来予測.....	28
3.2.1 将来行政区域内人口の設定.....	28
3.2.2 生活排水処理形態別人口の予測.....	38
3.2.3 し尿・浄化槽汚泥の収集量の予測.....	41
4 . 生活排水処理基本計画の策定.....	46
4.1 基本方針.....	46
4.1.1 基本方針.....	46
4.1.2 計画目標年次.....	46
4.1.3 計画対象区域.....	47
4.1.4 処理の主体.....	47
4.2 生活排水の処理計画.....	47
4.2.1 生活排水の処理目標.....	47
4.2.2 生活排水を処理する区域及び人口等.....	47
4.2.3 施設整備計画.....	48
4.3 し尿・汚泥の処理計画.....	49

4.3.1 発生源対策.....	49
4.3.2 収集・運搬計画	49
4.3.3 中間処理計画	50
4.3.4 最終処分計画	50
4.4 事業実施計画等	51
4.4.1 住民啓発・広報	51
4.4.2 事業実施計画	54

1. 目的

1.1 計画の目的

上野原市（以下、「本市」とする。）は、平成 17 年 2 月に旧上野原町と旧秋山村が合併し発足しており、それぞれ平成 13 年度、平成 16 年度に生活排水処理基本計画を策定している。本市では、現在公共下水道と合併処理浄化槽により生活排水の処理を推進しているが、生活排水の処理をより市内の各地域の特性に合わせて効率的に行うことを目的として、生活排水処理基本計画を策定することとした。なお、本計画における用語は以下のように定義する。

し尿：本市に設置されているくみ取り便所等から発生する生し尿
浄化槽汚泥：本市に設置されている単独処理浄化槽または合併処理浄化槽から発生する汚泥
し尿処理施設：し尿・浄化槽汚泥を収集後、衛生的に処理する施設

1.2 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定により市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないこととされている。

また、廃棄物処理法施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 1 条の 3 の規定により、当該一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画により、所定の事項を定めるものとされている。

一般廃棄物処理計画は、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）及び生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）から構成されており、長期的・総合的視点に立った一般廃棄物の基本方針となる長期計画（基本計画）と、基本計画に基づき各年度ごとに一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める実施計画から構成されるものである。基本計画と、実施計画の関係を以下に示す。

一般廃棄物処理計画

一般廃棄物処理基本計画

(10～15年間の長期計画)

ごみ処理基本計画

生活排水処理基本計画

一般廃棄物処理実施計画

(各年度ごとの計画)

ごみ処理実施計画

生活排水処理実施計画

1.3 計画の概要

本計画は、本市における生活排水処理に関連する、公共下水道事業、農業集落排水処理事業及び合併処理浄化槽事業について、既存の計画及び実績を整理し、将来生活排水処理目標を設定する。その目標を踏まえて、生活排水処理に関する各事業の将来見込み等を勘案し、達成に向けた施策等について整理し、今後10年間における事業の内容を定めるものである。

2. 基本事項の整理

2.1 市の状況

本市は、山梨県の最東部で、首都中心部から約 60～70 km圏に位置し、東は神奈川県津久井郡、南は道志村、西は大月市と都留市、北は東京都西多摩郡と隣接している。

この地域には、中央自動車道上野原 IC、JR 中央本線上野原駅及び四方津駅、国道 20 号、主要地方道四日市場上野原線・上野原あきる野線・上野原丹波山線・大月上野原線があり、首都東京を中心とする関東圏から山梨県への東玄関として重要な交流拠点となっている。

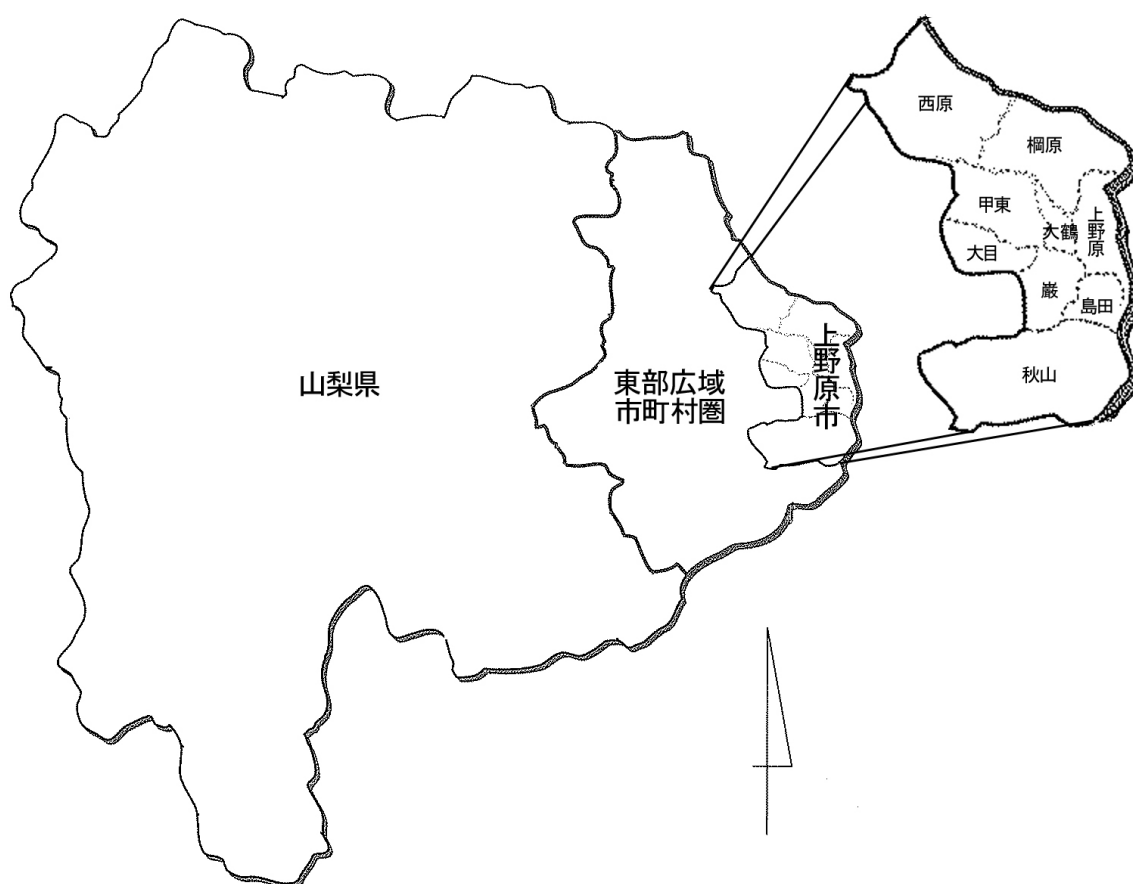


図 2.1 上野原市の位置

2.1.1 地理的・地形的特性

本市は、東西 15.3 km、南北 21.6 km、総面積 170.65 km²を有し、山梨県の最東端に位置し、首都圏から県内への東の玄関口としての役割を担っている。

海拔 160m から 1,500m という約 1,350m もの高低差の中にある複雑な地形からなり、周囲を山で囲まれていることから市の約 8 割は山林で占められている。また、地域内を流れる桂川、鶴川、仲間川及びそれらの支流によって形成された河岸段丘が住民生活の基盤をなしており、山岳・段丘・河川がつくりだす自然環境は、日照時間が長い等様々な自然の特性に恵まれている。なお、桂川・秋山川はともに相模川水系であり、神奈川県における主要な水道供給源となっている。

地区別に見ると、上野原・巖・島田地区は、河岸段丘の地形でありながらも比較的平坦地の多い地域となっている。一方、桐原・西原・秋山地区は、川沿の急傾斜地に散在する集落からなる地域である。

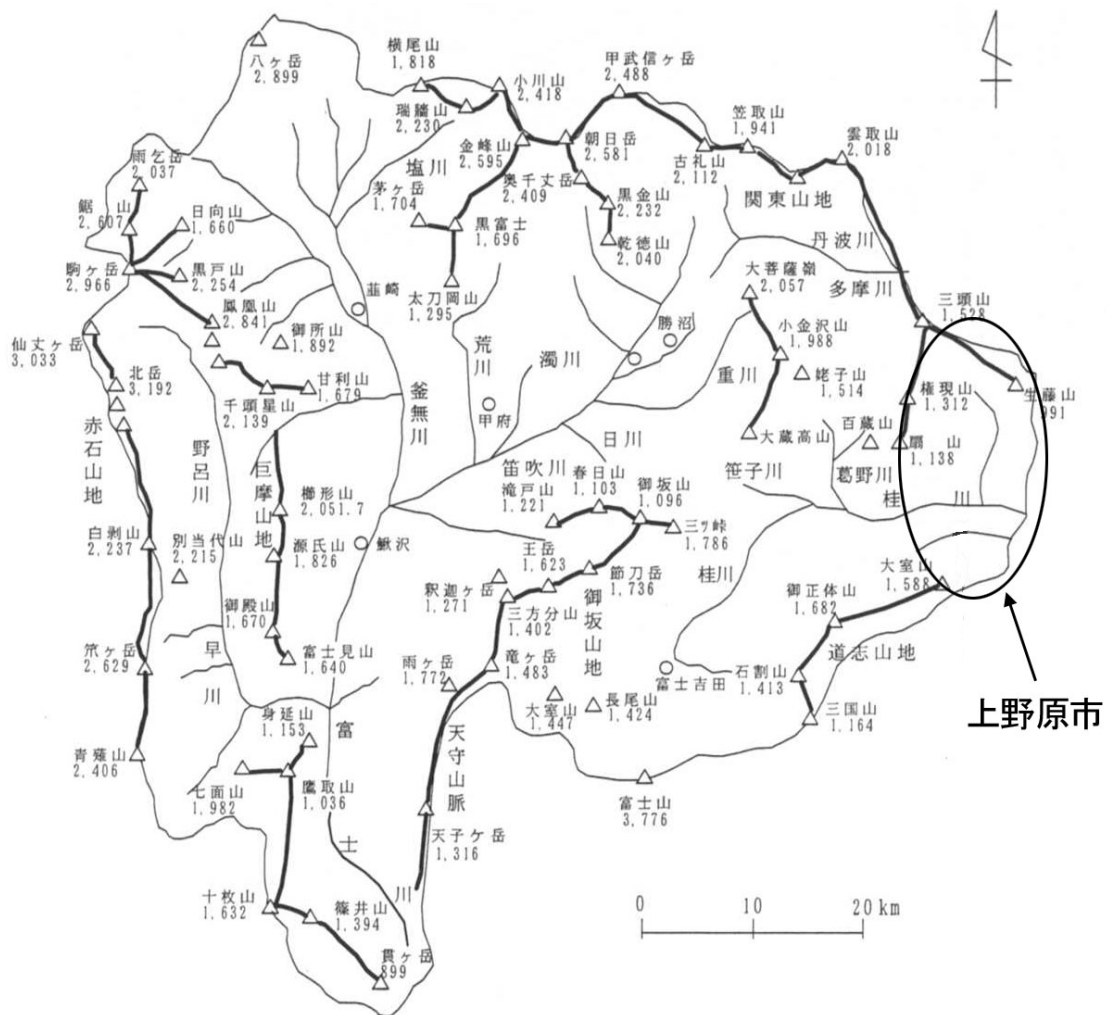


図 2.2 山梨県の山系と水系

2.1.2 気象

本市の気象条件は、周囲を山々に囲まれた複雑な地形に左右されることが多く、総体的には内陸性の特徴を示している。

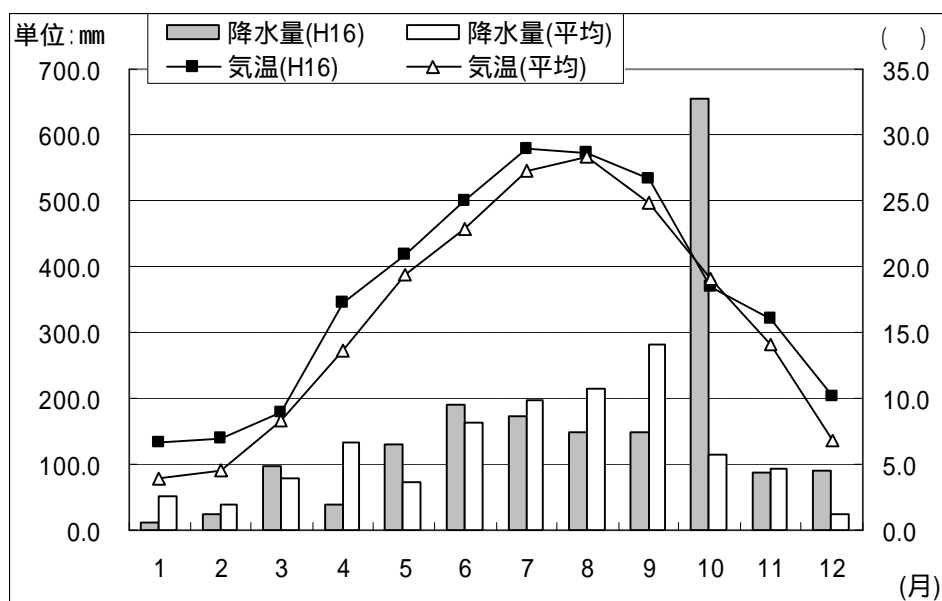
表 2.1 に平成 16 年の上野原市消防本部における気象・降雨量の測定結果を示し、図 2.3 に平成 16 年の平均気温の推移と、5 年間平均(平成 8 年~12 年)の平均気温の推移を示す。世界的な気候の温暖化が進んでいる状況下で本市も例外にもれず、年間の平均気温が毎年上昇している傾向にある。

降水量については、台風による集中豪雨の影響により 6 月から 10 月ごろまでが年間を通して最も多い時期となる。平成 16 年は、台風の影響により 10 月の降水量が非常に多かった。

表 2.1 平成 16 年の気象

平成16年	降 雨 量 (mm)	湿 度 (%)	気 温 ()	風 速 (m/ s)	最多風向	最多天候
1月	11.0	68.0	6.7	1.1	北西	晴(21)
2月	24.0	61.0	6.9	1.5	西北西	晴(22)
3月	97.0	68.0	8.9	1.4	南東	晴(14)
4月	38.0	57.0	17.2	1.6	南東	晴(22)
5月	129.0	62.0	20.9	1.4	南東	曇(17)
6月	191.0	61.0	25.0	1.2	東南東	曇(19)
7月	173.5	59.0	28.9	1.1	南東	晴(15)
8月	149.5	64.0	28.6	1.0	東南東	晴(16)
9月	148.0	64.0	26.7	0.8	南東	曇(20)
10月	654.0	70.0	18.5	0.9	南東	晴(12)
11月	86.5	64.0	16.0	0.8	北西	晴(18)
12月	91.5	61.0	10.1	0.8	南東	晴(22)
合計	1793.0					
平均		63.3	17.9	1.1		

資料：上野原市消防本部



平均気温・降水量は旧上野原町町勢要覧(H8～12年の5年平均値)より

図 2.3 気温・降水量の推移

2.1.3 人口・世帯数

1) 人口

人口の推移を表 2.2、図 2.4 に示す。各行政区別に平成 7 年度と平成 16 年度の人口を比較すると、巖地区を除いて減少傾向にある。

巖地区はコモアしおつの開発、帝京科学大学の進出により人口が増加している。上野原市全体では、平成 7 年度と比較して約 4%人口が減少している。

表 2.2 人口の推移

(単位:人)

行政区/年度	大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原	桐原	西原	秋山	合計
H7	1,440	1,459	5,332	1,298	2,786	12,236	1,764	1,105	2,460	29,880
H8	1,407	1,442	5,653	1,282	2,795	12,212	1,715	1,091	2,431	30,028
H9	1,384	1,426	5,796	1,282	2,782	12,133	1,672	1,064	2,413	29,952
H10	1,373	1,415	5,895	1,277	2,754	12,082	1,649	1,044	2,429	29,918
H11	1,352	1,417	5,963	1,257	2,738	12,015	1,623	1,018	2,374	29,757
H12	1,316	1,403	6,038	1,243	2,703	11,928	1,593	1,007	2,361	29,592
H13	1,297	1,398	6,082	1,235	2,645	11,792	1,552	968	2,319	29,288
H14	1,269	1,354	6,159	1,213	2,610	11,763	1,505	962	2,316	29,151
H15	1,234	1,330	6,174	1,191	2,589	11,612	1,480	952	2,270	28,832
H16	1,196	1,302	6,184	1,161	2,543	11,571	1,454	921	2,259	28,591
H16-H7	-244	-157	852	-137	-243	-665	-310	-184	-201	-1,289

資料：上野原市(各年年度末(3/31)人口)

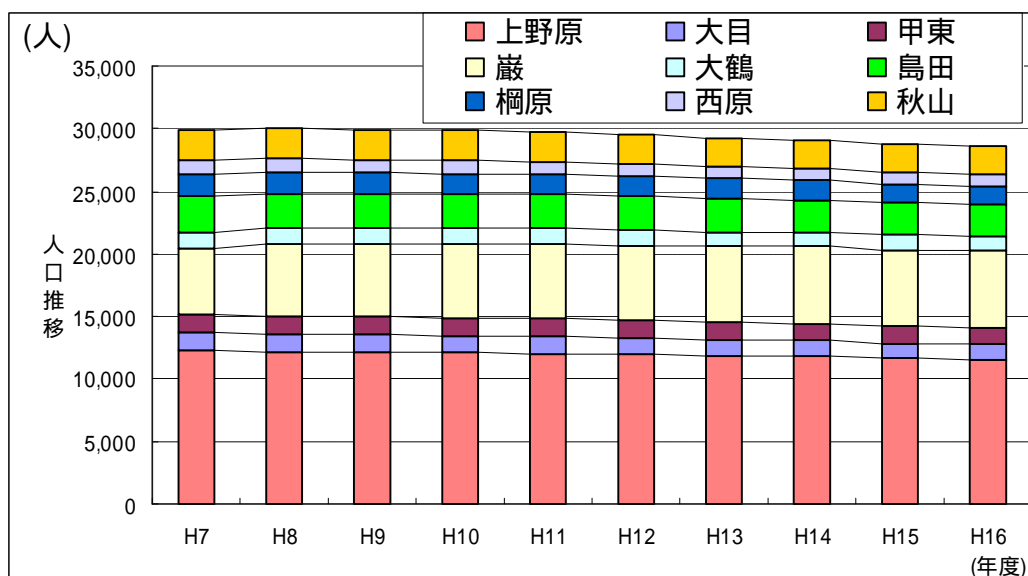


図 2.4 人口の推移（行政区別）

2) 世帯数

世帯数の推移を表 2.3、図 2.5 に示す。

世帯数の増減を平成 7 年度と平成 16 年度で比較すると、大目、桐原、西原が減少傾向にある。巖地区は、コモアしおつの開発により世帯数は増加しており、上野原地区も増加している。

そのほかの地区は大きな変化はなく、人口減少と比較して世帯数は増加しており、世帯あたりの人口は減少傾向であり核家族化が進んでいる。世帯あたりの人口の推移を図 2.6 に示す。

表 2.3 世帯数の推移

(単位: 世帯)

行政区/年度	大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原	桐原	西原	秋山	合計
H7	477	388	1,636	411	868	4,074	498	384	618	9,354
H8	471	391	1,776	415	882	4,099	495	381	619	9,529
H9	464	391	1,837	419	883	4,119	489	376	617	9,595
H10	471	387	1,879	416	897	4,139	487	373	620	9,669
H11	468	391	1,923	409	895	4,131	483	367	617	9,684
H12	466	392	1,973	414	894	4,111	482	366	611	9,709
H13	458	389	2,020	414	895	4,121	483	359	611	9,750
H14	457	384	2,067	420	906	4,175	485	361	620	9,875
H15	458	387	2,069	416	913	4,154	484	366	620	9,867
H16	456	388	2,108	412	907	4,187	482	363	621	9,924
H16-H7	-21	0	472	1	39	113	-16	-21	3	570

資料：上野原市(各年年度末(3/31)世帯数)

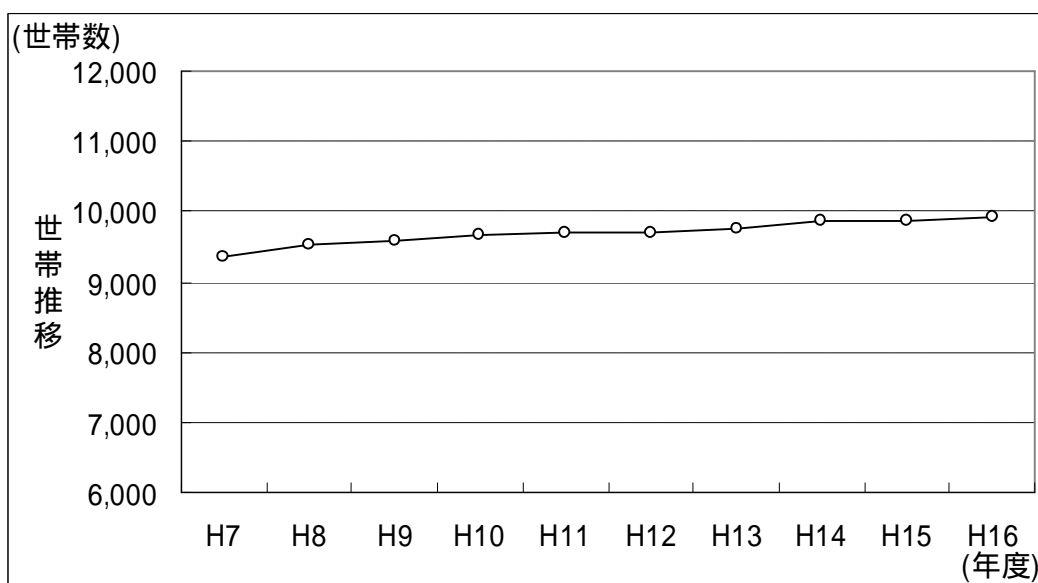


図 2.5 世帯数の推移（上野原市）

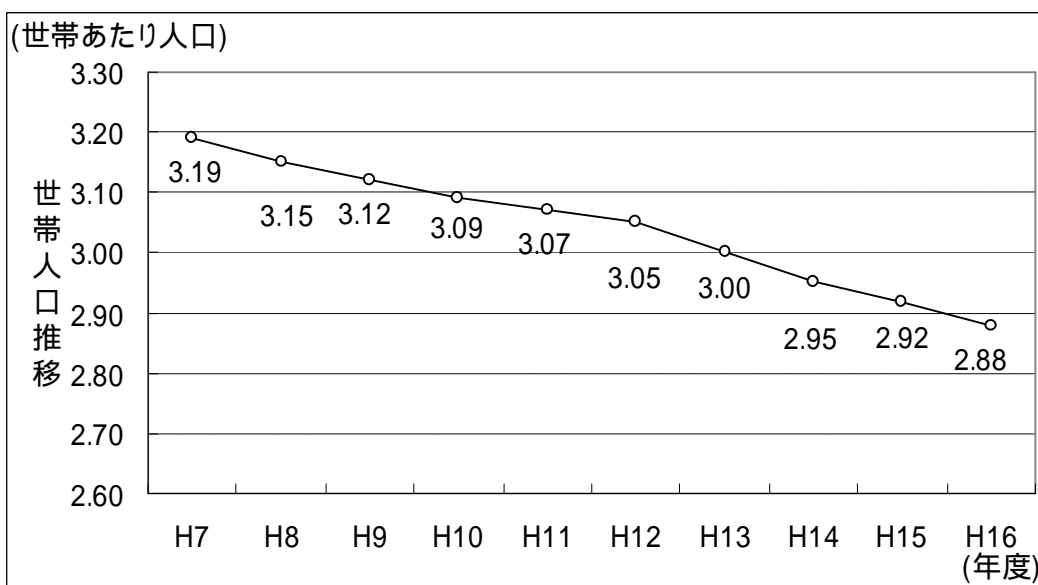


図 2.6 世帯あたり人口の推移（上野原市）

2.1.4 産業

1) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口の推移を表 2.4、図 2.7 に示す。第一次、第二次産業の就業人口は減少傾向にあり、第三次産業の就業人口が増加傾向にある。

表 2.4 各産業分類の推移

項目/年度	H7	H12
第一次産業	323	162
農業	292	119
林業	31	39
漁業	0	4
第二次産業	6,000	5,545
鉱業	39	15
建設業	1,914	1,736
製造業	4,047	3,794
第三次産業	7,804	8,091
電気・ガス等	85	78
運輸・通信業	744	733
卸売・小売・飲食店	2,403	2,453
金融・保険業	299	233
不動産業	107	118
サービス業	3,450	3,762
公務・その他	716	714
合計	14,127	13,798

電気・ガス等：電気・ガス・熱供給・水道業

資料：山梨県統計年鑑（H16、山梨県 HP より）

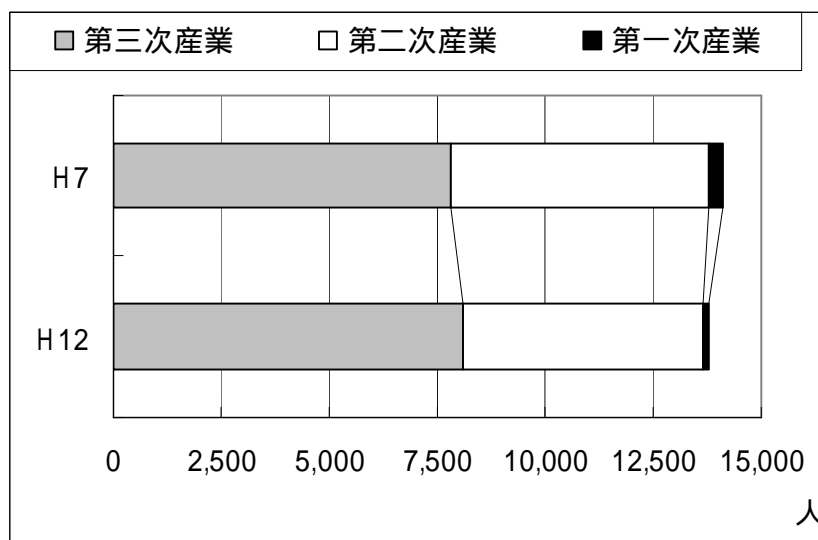


図 2.7 産業分類の推移

2) 農家数の推移

農家数の推移を表 2.5、図 2.8 に示す。農家数は、各行政区とも減少傾向にある。

表 2.5 農家数の推移

(単位:戸)

行政区/年	S60	H2	H7	H12
大目	176	134	104	93
甲東	234	119	118	100
巖	195	123	106	104
大鶴	139	87	75	64
島田	163	108	88	78
上野原	312	221	181	147
桐原	354	230	199	180
西原	255	148	119	95
秋山	396	297	285	237
計	2,224	1,467	1,275	1,098

資料:上野原町町勢要覧 2002、秋山村勢要覧 2004

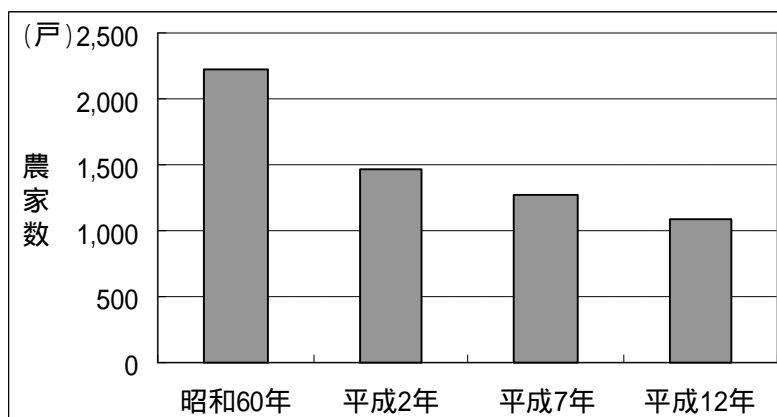


図 2.8 農家数の推移

3) 事業所・従業員数・製品出荷額の推移

上野原市内の事業所・従業員数・製品出荷額を表 2.6、図 2.9 に示す。上野原市における事業所数は、減少傾向にあり、従業員数・製品出荷額は平成 12 年をピークに減少している。

表 2.6 事業所・従業員数・製品出荷額

年度	事業所数 (箇所)	従業員数 (人)	製造品出荷 額等(万円)
平成10年	184	3,178	5,935,387
平成11年	173	3,138	5,545,012
平成12年	174	3,236	6,437,188
平成13年	156	2,966	5,252,586
平成14年	151	3,119	4,958,449

資料 企画部統計調査課 「山梨県工業統計調査結果報告」

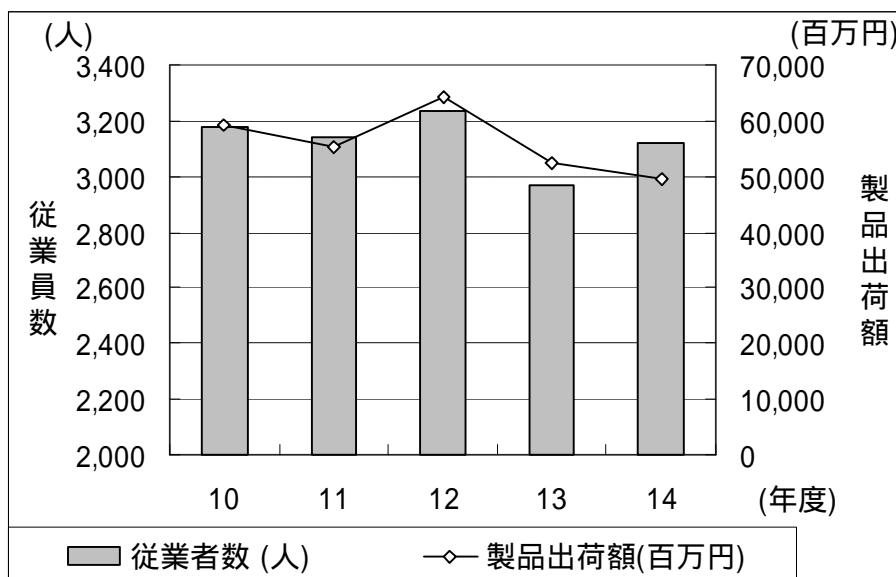


図 2.9 事業所・従業員数・製品出荷額

2.1.5 土地利用状況

上野原市の土地利用状況を表 2.7、図 2.10 に示す。土地は森林が 78.8%を占め、ついで農地（3.7%）、住宅(2.3%)となっている。

表 2.7 土地利用状況

項目	面積(ha)	比率
農地	624.6	3.7%
森林	13,458.4	78.8%
住宅	388.9	2.3%
その他	2,593.1	15.2%

資料:上野原町町勢要覧 2002、秋山村勢要覧 2004

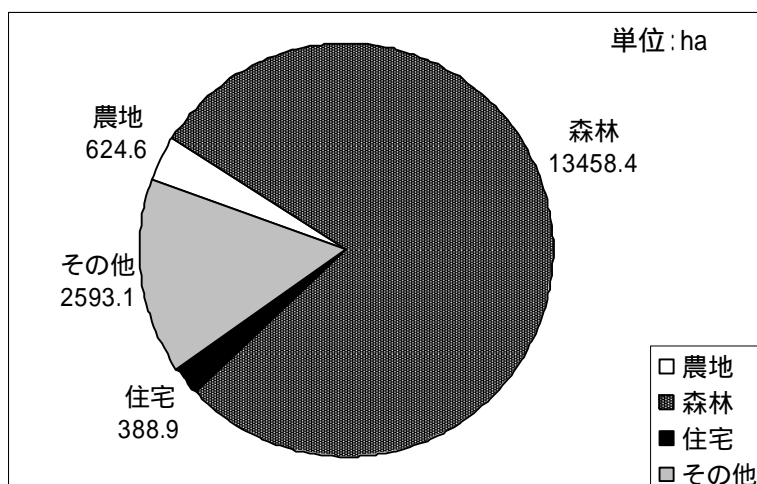


図 2.10 土地利用状況

2.1.6 水環境・水質保全に関する現況

山梨県の水域のうち富士川水域、相模川水域については、昭和 48 年 3 月 31 日環境庁告示 第 21 号によって水域類型の指定が行われている。また、その他の水域については、昭和 49 年 4 月 1 日山梨県告示第 153 号によって水域類型の指定が行われ、さらに平成 7 年 3 月 10 日山梨県告示第 131 号の 4 で水域類型の見直し及び新規指定が行われている。

類型指定状況を図 2.11 に示す。本市では、桂川（相模川）と鶴川が A 類型に指定されている。本市内で水質測定調査が実施されている秋山川流末の調査結果を含め、表 2.8 に示す。また、表 2.9、表 2.10 に河川的环境基準について示す。

表 2.8 水質類型指定状況

河川	水域名	水質測定点	該当類型	達成期間	環境基準達成状況
桂川	相模川上流(2)	桂川橋	A 類型 (補助点)	八 5年を越える期間で可 及的すみやかに達成	BOD : 0.8mg/L(年平均) (平成 15 年度)
鶴川	鶴川	鶴川橋	A 類型 (環境基準点)	イ 直ちに達成 (H6 指定)	BOD : 1.2mg/L(75%値) (平成 15 年度)
秋山川	秋山川	秋山川 流末	-	-	BOD : 0.5mg/L (平成 15 年度)

資料:山梨県環境基本条例より(やまなしの環境、山梨県 HP より)

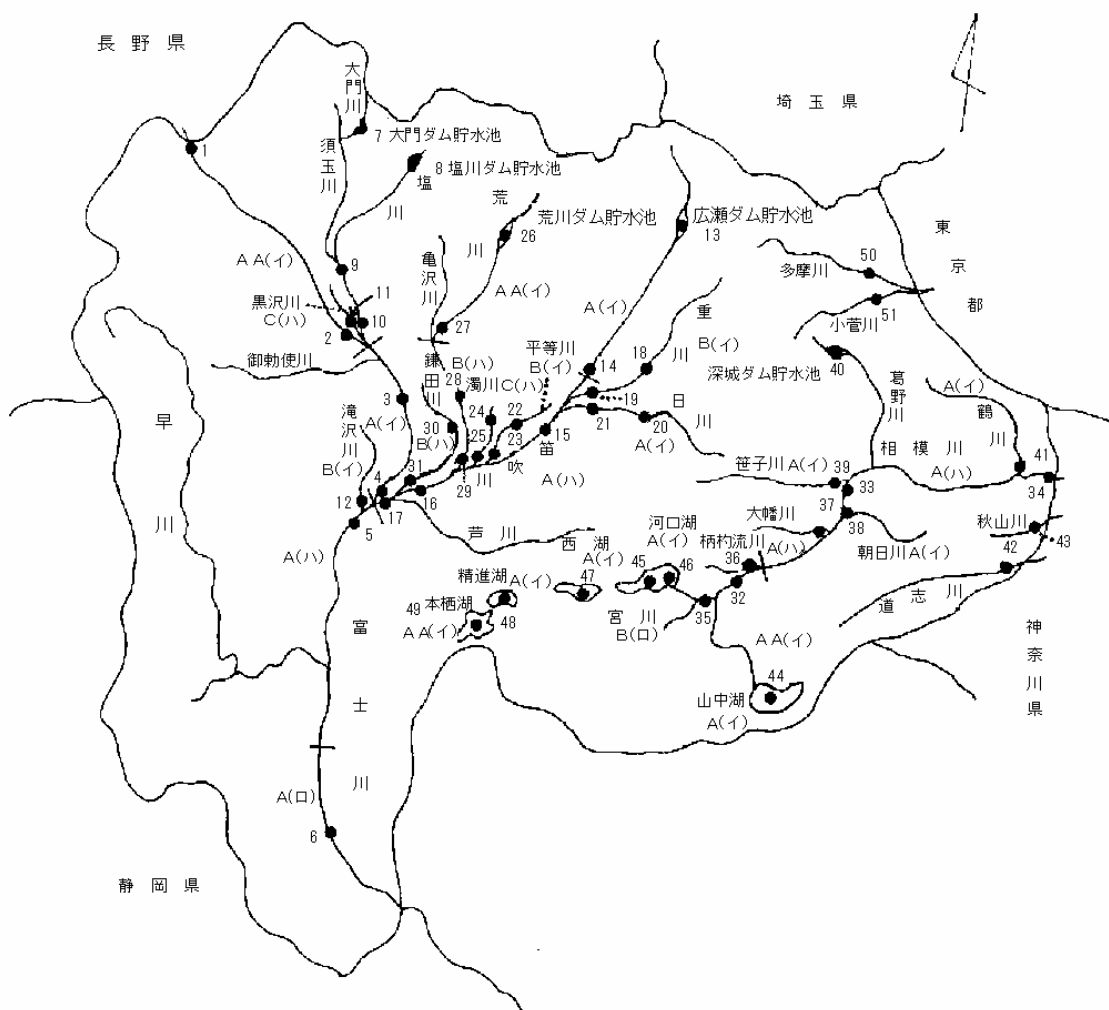


図 2.11 水質類型指定状況

表 2.9 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

単位：mg/L

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A A	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50 MPN/100mL 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及び B 以下の欄に掲げるもの	同上	2 mg/L 以下	同上	同上	1、000 MPN/100 mL 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	同上	3 mg/L 以下	同上	5 mg/L 以上	5、000 MPN/100 mL 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	同上	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	同上	-
D	工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	同上	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	同上	-
備考						
1 基準値は、日間平均値とする。						
2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/L 以上とする。						

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

” 3 級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の
水産生物用

” 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

” 3 級：コイ、フナ等、中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

” 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

表 2.10 人の健康の保護に関する環境基準

単位：mg/L

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01	四塩化炭素	0.002	チウラム	0.006
全シアン	検出されないこと。	1、2-ジクロロエタン	0.004	シマジン	0.003
鉛	0.01	1、1-ジクロロエチレン	0.02	チオベンザル	0.02
六価クロム	0.05	シス-1、2-ジクロロエチレン	0.04	ベンゼン	0.01
砒素	0.01	1、1、1-トリクロロエタン	1	セレン	0.01
総水銀	0.0005	1、1、2-トリクロロエタン	0.006	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
アルキル水銀	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.03	ふっ素	0.8
PCB	検出されないこと。	テトラクロロエチレン	0.01	ほう素	1
ジクロロメタン	0.02	1、3-ジクロロプロパン	0.002		

基準値は年間平均値。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2.1.7 本市の基本計画等

上野原市は、旧上野原町と旧秋山村が平成 17 年 2 月に合併し、誕生している。

合併協議時に示された新市建設計画(平成 16 年 11 月)では、「夢と希望あふれる快適発信都市」を将来像とし、上野原市の施策を図 2.12 のとおり定めており、そのなかの「自然環境の保全」にて生活排水処理の体制を定めている。本計画に関連する自然環境の保全について新市建設計画より抜粋し示す。

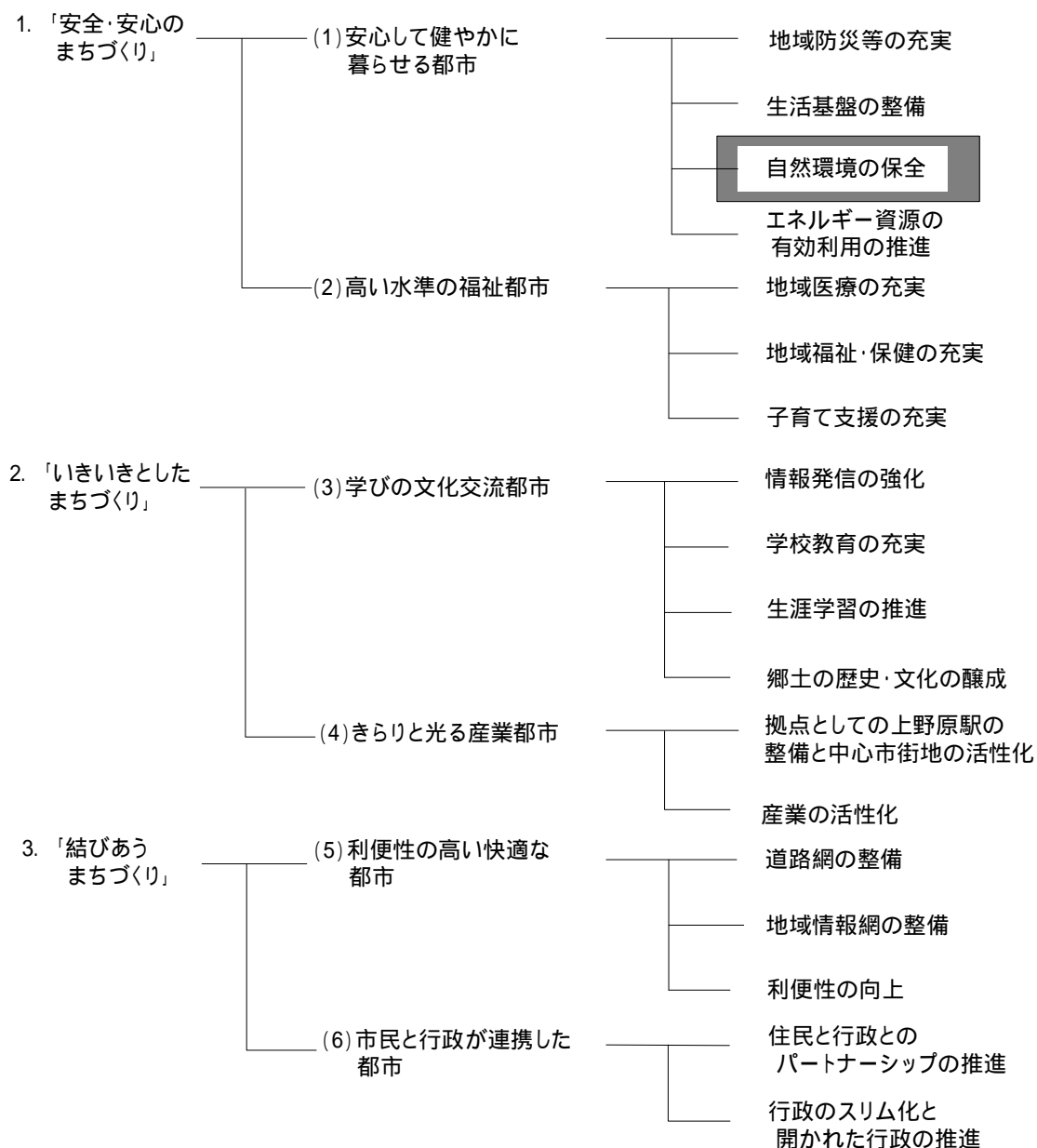


図 2.12 施策の体系（新市建設計画より）

自然環境の保全（新市建設計画より）

豊かな自然を大切に育み、次世代に引き継いでいくためにも自然環境保全についての新市環境基本計画を策定するとともに、桂川およびその周辺流域における適正な森林の保全管理に努める。

さらに、健康で、安全な暮らしを守るため、行政と企業が協力しながら、環境負荷を減らすための取り組みを促進する。また、公共下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の設置推進などにより、環境や衛生分野における地域間格差の是正を図る。

また、大気汚染や水質汚濁・廃棄物不法投棄等の環境監視対策を促進するとともに、環境保全に係る普及・啓発活動を推進する。

<主な施策または事業>

環境基本計画の策定

環境教育・環境保全運動の推進

生態系保全と共生のまちづくりの推進

公共下水道・農業集落排水処理施設・合併処理浄化槽などの整備推進

汚泥再生処理施設の整備

環境監視体制の構築検討

廃棄物の不法投棄に対するパトロール体制の整備 等

出典：新市建設計画（平成 16 年 11 月 上野原町・秋山村合併協議会）

2.2 生活排水処理に関する事業の整理

上野原市では、住宅が密集している地域を集合処理（公共下水道事業）により生活排水の処理を行い、周辺地区については合併処理浄化槽により生活排水の処理を実施している。

2.2.1 上野原市の生活排水処理の形態

1) 生活排水処理形態

上野原市における生活排水処理の形態を図 2.13 に示す。

上野原市は、市の住宅密集地域を集合処理区域とし、桂川流域関連公共下水道によりし尿・雑排水の処理を実施している。

集合処理区域内にあっても下水道が整備されていない地域と、個別処理区域については、し尿くみ取り、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽により処理を実施している。

なお、浄化槽法の改正により生活雑排水の処理が行えない単独処理浄化槽については設置が禁止されており、今後設置数は建替え等により減少していくと見込まれる。

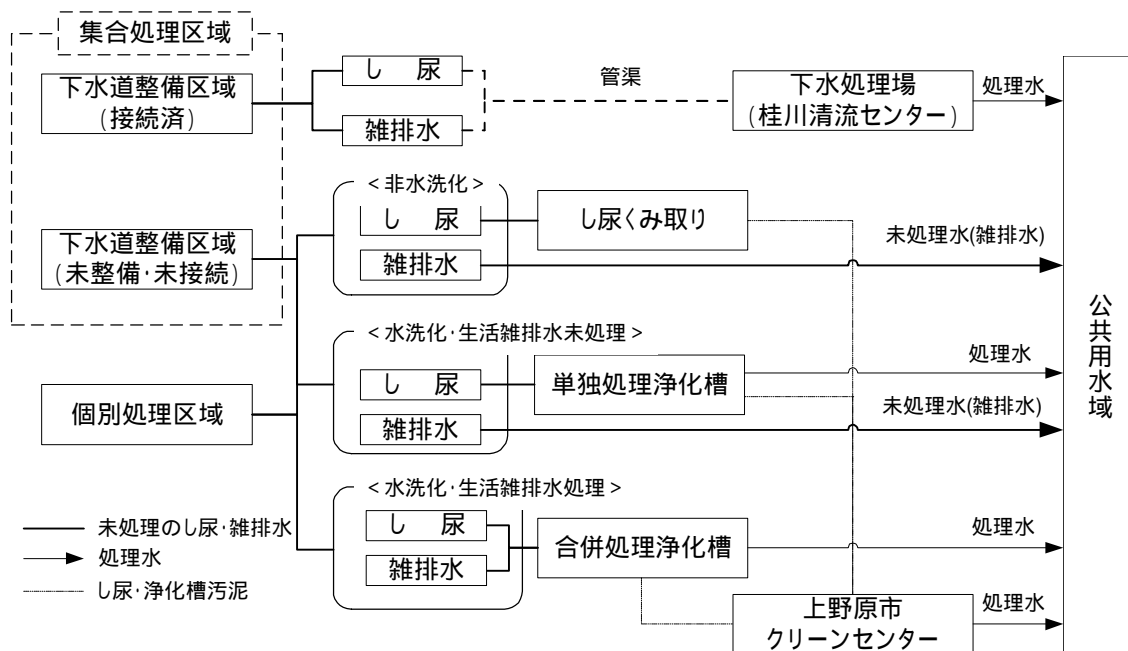


図 2.13 生活排水の処理形態

2) し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬体制

本市では、し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬を許可制度により実施している。市内の収集業者は、4社の許可業者により実施されている。表 2.11 に許可業者を示す。

表 2.11 し尿、浄化槽汚泥収集・運搬許可業者

業者名	保有車両等
上野原衛生社	2t×5台
	4t×5台
正一(有)	2t×3台
	4t×2台
環境管理開発(株)	2t×4台
	3t×1台
	4t×4台
(有)天野清掃社	2t×1台

2.2.2 生活排水処理施設の現況

1) 上野原市公共下水道事業

上野原市は、桂川流域関連公共下水道事業として平成 8 年度から整備事業に着手しており、平成 16 年度に一部供用が開始された。

平成 17 年度における供用開始面積は 126.3ha、供用開始区域内人口は、4,235 人である。

上野原市では、公共下水道全体区域内人口(平成 22 年度)を 24,863 人、認可区域内人口(平成 21 年度)を 12,859 人とした認可事業変更を平成 16 年度に行った。

概要を表 2.12 に示す。

表 2.12 上野原市公共下水道事業の概要

項目	H12変更認可申請書						H16変更認可申請書						備考	
	全体計画			認可計画			全体計画			認可計画				
計画目標年次	平成22年			平成16年			平成22年			平成21年				
排除方式	分流式						分流式							
計画区域 (ha)	704.6			300.8			704.6			324.4				
人口	行政区域(人)			29,301			30,768			29,178				
	計画区域(人)			11,805			24,863			12,859				
工場 (百 出万 円額)	行政区域			88,324 (市街地67,799+工業団地20,525)			137,927 (市街地76,353+工業団地61,754)			129,587 (市街地74,855+工業団地54,732)			平成9年価格	
	137,927 (市街地76,353+工業団地61,754)													
区分	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大		
原 汚 水 位 置 (一 人 ・ 日)	家庭 汚 水	生活污水	321	401	521	321	401	521	321	401	521	321	401	521
		営業汚水	110	138	179	110	138	179	110	138	179	110	138	179
		小計	431	539	700	431	539	700	431	539	700	431	539	700
	地下水	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
計 画 汚 水 量 (m / 日 量)	家庭 汚 水 量	生活污水量	7,981	9,970	12,954	3,789	4,734	6,150	7,981	9,970	12,954	4,128	5,156	6,700
		営業汚水量	2,735	3,431	4,450	1,299	1,629	2,113	2,735	3,431	4,450	1,414	1,775	2,302
		小計	10,716	13,401	17,404	5,088	6,363	8,263	10,716	13,401	17,404	5,542	6,931	9,002
	工場排水量	1,478	1,478	2,954	855	855	1,736	1,478	1,478	2,954	1,063	1,063	2,128	
	地下水量	1,343	1,343	1,343	637	637	637	1,343	1,343	1,343	694	694	694	
	その他(し尿投入量)	58	58	174	246	246	738	58	58	174	59	59	177	
	合計	13,595	16,280	21,875	6,826	8,101	11,374	13,595	16,280	21,875	7,358	8,747	12,001	
水 質	BOD(予定)(mg/l)	177			181			189			180			
	SS(予定)(mg/l)	140			139			141			140			
終末処理場	桂川流域下水道桂川清流センター						桂川流域下水道桂川清流センター							

2) 上野原市クリーンセンター

現在のし尿処理施設は、昭和 52 年 4 月に 15kL/日の増設分が稼動し、旧処理施設とあわせ、処理能力 40kL/日となっている。

老朽化とし尿等搬入物の変化から現施設では対応が困難であるため、今後施設整備を行う計画である。

表 2.13 上野原市クリーンセンターの概要

項 目	内 容			
施 設 名	上野原市クリーンセンター			
所 在 地	山梨県上野原市上野原 8344 番地			
処理能力	40kL/日			
処理方式	好気性消化処理方式			
竣工年度	昭和 52 年 4 月 1 日 (増設)			
水 質	区分	国基準	県基準	計画値
	pH(-)	5.8-8.6	5.8-8.6	-
	BOD(mg/L)	30 以下	40 以下	30 以下
	SS(mg/L)	70 以下	50 以下	30 以下
	COD(mg/L)	-	-	30 以下
	T-N(mg/L)	120 以下	120 以下	-
	T-P(mg/L)	16 以下	16 以下	-
	色度(度)	-	-	-
	大腸菌郡数(個/mL)	3,000 以下	1,000 以下	-

3) 浄化槽

ア. コモアしおつ污水处理施設

民間開発「コモアしおつ」内に民間業者が設置している大型合併処理浄化槽である。

表 2.14 コモアしおつ污水处理施設

項目	内 容			
施設名	コモアしおつ污水处理施設			
所在地	山梨県上野原市四方津			
処理能力	2,350m ³ /日			
処理方式	2次処理：好気性消化処理方式			
	3次処理：接触ばっ気、生物的脱窒、砂ろ過方式			
水 質	区分	流入水質	2次処理	3次処理
	BOD(mg/L)	200	20	8
	SS(mg/L)	250	50	10
	COD(mg/L)	100	30	15
	T-N(mg/L)	45	30	8

イ. 浄化槽設置基数

上野原市の設置申請があった浄化槽設置基数をまとめ、表 2.15 に示す。

合併処理浄化槽、単独処理浄化槽の合計は、2,964 基となっており、合併処理浄化槽はそのうち約 21%となっている。

表 2.15 合併・単独処理浄化槽設置基数(平成 16 年度末現在)

浄化槽	設置数	比率
合併	630	21.3%
単独	2,328	78.5%
不明	6	0.2%
合計	2,964	-

出典：山梨県浄化槽設置台帳

4) 農業集落排水処理事業

本市における農業集落排水処理事業計画の概要について表 2.16 に示す。本市では、5 地区で約 1,700 人の供用を見込んでいる。なお、甲東・4 地区で平成 27 年度より供用開始の計画である。

表 2.16 農業集落排水処理事業計画の概要

処理区名	地域指定	面積(ha)	人口(人)	備考
甲東・1 地区	農振地域	6.3	160	
甲東・2 地区	農振地域	6.5	167	
甲東・3 地区	農振地域	11.0	271	
甲東・4 地区	農振地域	6.8	191	平成 27 年度 供用開始
甲東・大目地区	農振地域	37.4	895	
合 計	-	68.0	1,684	

以上をまとめ、本市の公共下水道処理区域、農業集落排水処理区域及び個別処理区域を図 2.14 に示す。

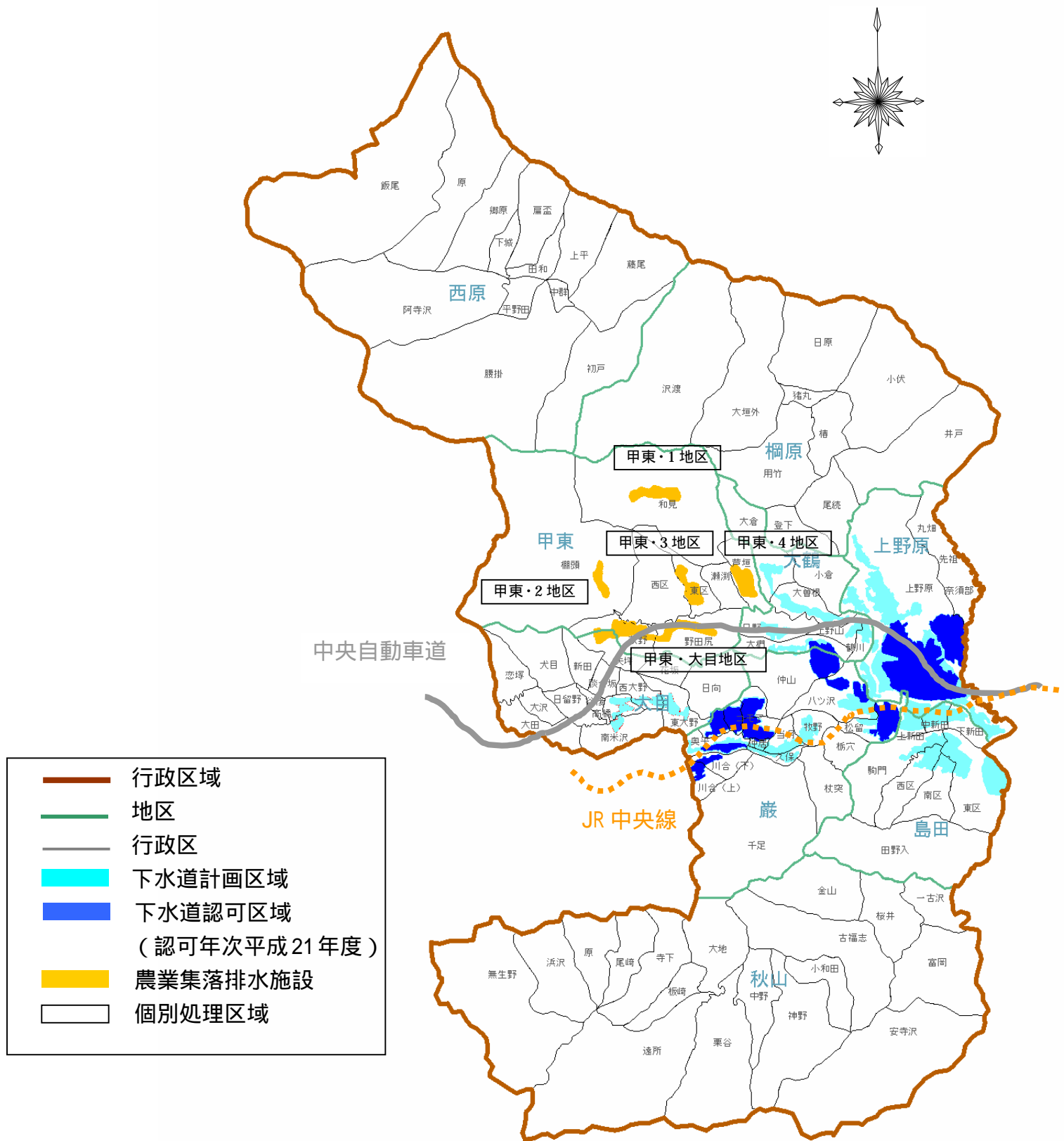


図 2.14 公共下水道・農業集落排水処理区域

3. 生活排水処理に関する現況把握及び将来予測

3.1 現況把握

3.1.1 生活排水処理形態別区域及び人口の現況

上野原市の人口及び生活排水処理形態別人口の推移は、表 3.1、図 3.1 のとおりである。人口は平成 10 年度をピークに微減傾向であるが、合併処理浄化槽人口は増加傾向にある。単独処理浄化槽は、新規設置が禁止されていることから、今後減少傾向となると考えられる。公共下水道は、平成 16 年度より供用が開始され、平成 16 年度末で 1,162 人(行政区域内人口の約 4%)になっている。なお、上野原市では、コミュニティ・プラントの採用はない。

表 3.1 生活排水処理形態別人口の現況

(単位：人)

項目/年度	H12	H13	H14	H15	H16
計画処理区域内人口	29,592	29,288	29,151	28,832	28,591
水洗化・生活雑排水処理人口	5,283	5,831	6,365	6,504	8,752
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	5,283	5,831	6,365	6,504	7,590
コモアしおつ	3,074	3,146	3,241	3,323	3,362
その他地域(既存地域)	2,209	2,685	3,124	3,181	4,228
公共下水道	0	0	0	0	1,162
農業集落排水施設	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	15,151	14,616	14,192	13,894	12,347
非水洗化人口	9,158	8,841	8,594	8,434	7,492
し尿収集人口	9,132	8,815	8,568	8,408	7,466
自家処理人口	26	26	26	26	26

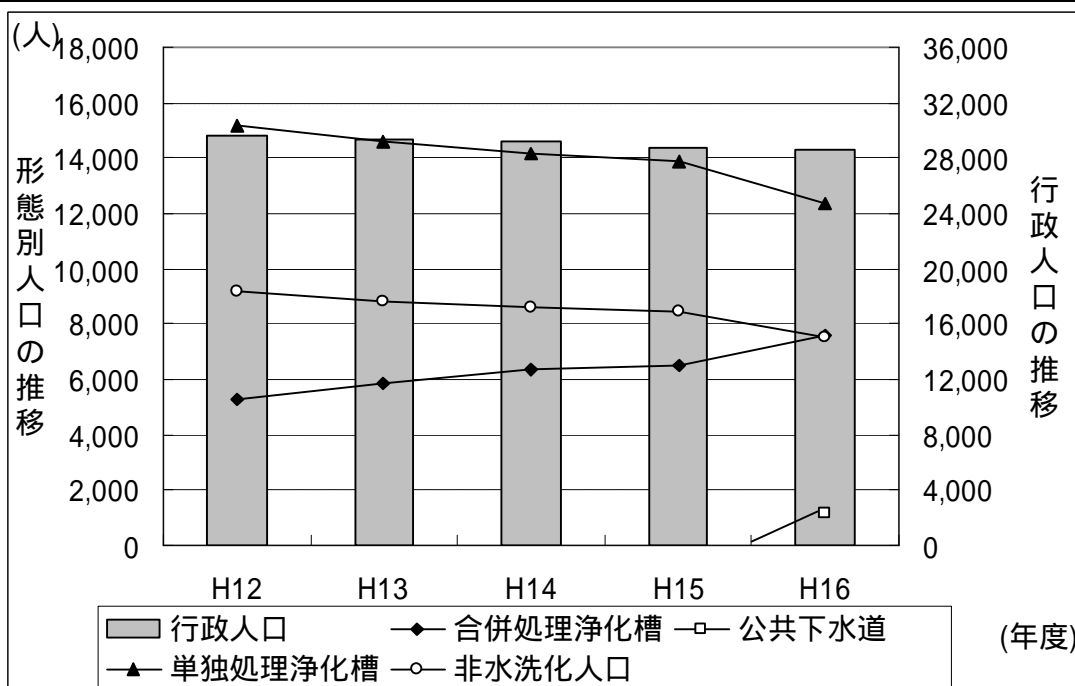


図 3.1 生活排水処理形態別人口の推移

3.1.2 し尿・浄化槽汚泥収集量の現況

し尿・浄化槽汚泥の搬入量の実績を表 3.2、図 3.2、表 3.3 に示す。し尿は減少傾向にあり、浄化槽汚泥は年々増加傾向にある。し尿収集量の減少と増加汚泥の増加から、全体の搬入量は大きく変化はしておらず、最近 5 年間はおおよそ 30kL/日となっている。

なお、旧秋山村で収集されたし尿・浄化槽汚泥は、旧上野原町及び大月都留広域事務組合へ搬入され、処理が実施されていた。大月都留広域事務組合への搬入量は、し尿：20kL/年、浄化槽汚泥：300kL/年程度となっている。

表 3.2 し尿・浄化槽汚泥収集量実績

年度	し尿 (kL/年)	浄化槽汚泥 (kL/年)	合計 (kL/年)	浄化槽汚泥 混入率
H12	3,981	7,457	11,438	65.2%
H13	3,962	6,993	10,955	63.8%
H14	3,986	7,167	11,153	64.3%
H15	3,263	7,776	11,039	70.4%
H16	2,843	8,337	11,180	74.6%

上野原クリーンセンター実績

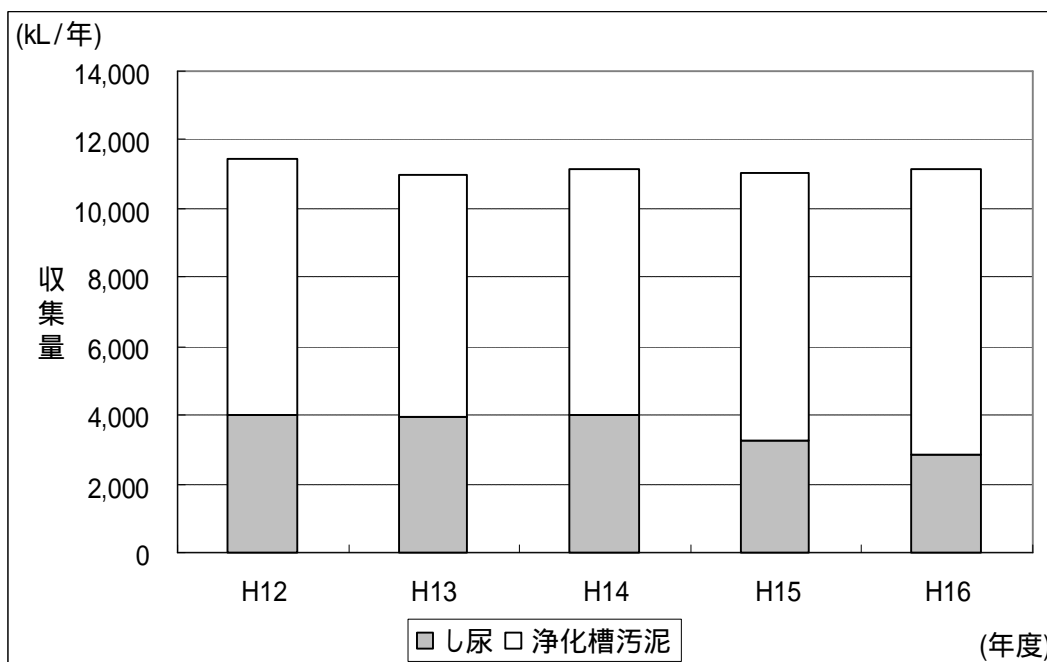


図 3.2 し尿・浄化槽汚泥収集量実績

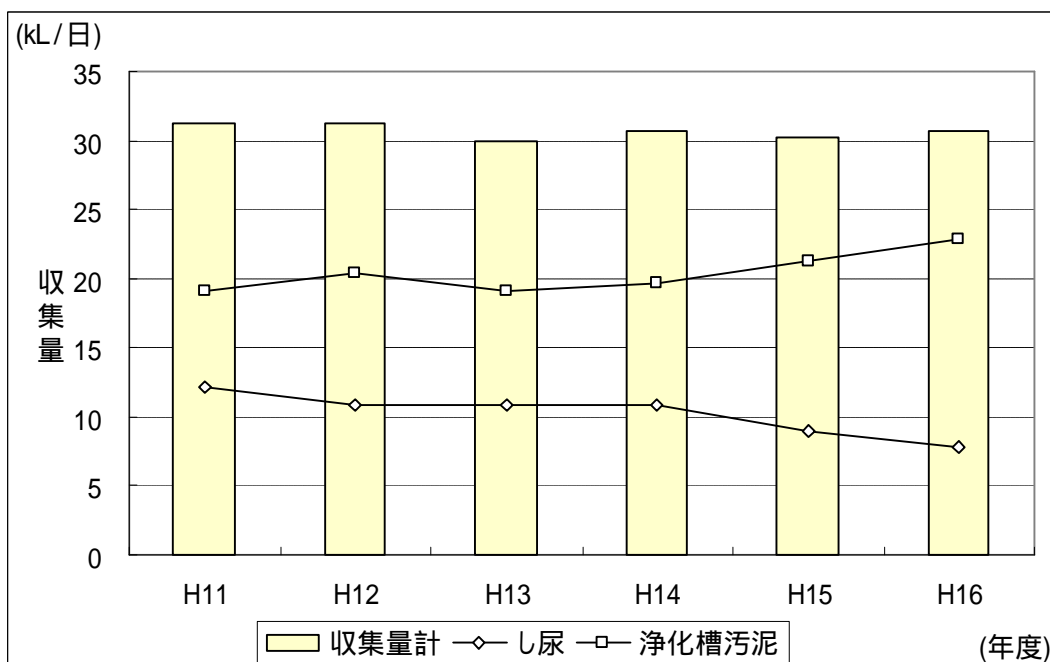


図 3.3 し尿・浄化槽汚泥収集量実績 (日平均値)

表 3.3 過去3年間の月別し尿・浄化槽汚泥の収集状況

	平成14年度				平成15年度				平成16年度			
	し尿 (kL)	浄化槽汚泥(kL)	合計 (kL)	月変動係数	し尿 (kL)	浄化槽汚泥(kL)	合計 (kL)	月変動係数	し尿 (kL)	浄化槽汚泥(kL)	合計 (kL)	月変動係数
4月	367	607	974	1.05	356	622	978	1.06	273	723	996	1.07
5月	311	635	946	1.02	280	717	997	1.08	261	658	919	0.99
6月	328	645	973	1.05	266	710	976	1.06	223	798	1,021	1.10
7月	360	658	1,018	1.10	317	719	1,036	1.13	279	758	1,037	1.11
8月	382	595	977	1.05	313	666	979	1.06	250	707	957	1.03
9月	300	618	918	0.99	280	603	883	0.96	195	677	872	0.94
10月	383	641	1,024	1.10	260	693	953	1.04	236	741	977	1.05
11月	339	612	951	1.02	237	650	887	0.96	272	669	941	1.01
12月	423	521	944	1.02	418	561	979	1.06	363	648	1,011	1.09
1月	220	420	640	0.69	143	485	628	0.68	122	507	629	0.68
2月	257	583	840	0.90	204	632	836	0.91	191	670	861	0.92
3月	316	632	948	1.02	189	718	907	0.99	178	781	959	1.03
計	3,986	7,167	11,153	-	3,263	7,776	11,039	-	2,843	8,337	11,180	-
平均	332.2	597.3	929.5	-	271.9	648.0	919.9	-	236.9	694.7	931.6	-
月最大変動係数	-	-	-	1.10	-	-	-	1.13	-	-	-	1.11

上野原クリーンセンター実績

3.2 将来予測

将来予測は、過去の実績、今後の見込みを勘案し行政区域内人口について設定し、集合処理、個別処理区域における人口を勘案しつつ、生活排水処理形態別人口を設定することにより、し尿、浄化槽汚泥量を算定し、予測値を設定する。

3.2.1 将来行政区域内人口の設定

本計画における将来行政区域内人口は、現況推移および地区別の人口推移を勘案し、今後行政区域内人口が増加せず、現況を維持するものとし、平成 16 年度末人口（ 28,590 人）で現況固定とした。

1) 地区別の行政人口推計

平成 8 年から 17 年までの地区別行政人口をもとに、推定式を用いて平成 27 年の地区別行政人口を推計した。

なお、推定式については、年平均増減数による手法を用い、地区別の将来人口の傾向を把握した。

ア. 上野原市の実績人口推移

上野原市の過去 10 年間の人口推移は表 3.4、図 3.4 に示すとおりである。

- ・図 3.4 に示すように各地区の人口の地区別増減数はほぼ一定となっている。
- ・上野原地区がもっとも大きく人口が減少しており、巖地区がもっとも人口が増加している。
- ・上野原市全体人口は平成 10 年度以降わずかに前年比で減少している。もっとも直近の年度では約 1%（241 人）の人口減となっている。
- ・上野原地区と巖地区を合わせた人口は、上野原市全体の約 60%を占めており、上野原地区と巖地区の人口推移が上野原市全体の人口にもっとも影響がある（図 3.5 参照）。

表 3.4 実績人口の推移

実績人口											
地区名 / 年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	比率
大目	1,440	1,407	1,384	1,373	1,352	1,316	1,297	1,269	1,234	1,196	4.2%
甲東	1,459	1,442	1,426	1,415	1,417	1,403	1,398	1,354	1,330	1,302	4.6%
巖	5,332	5,653	5,796	5,895	5,963	6,038	6,082	6,159	6,174	6,184	21.6%
大鶴	1,298	1,282	1,282	1,277	1,257	1,243	1,235	1,213	1,191	1,161	4.1%
島田	2,786	2,795	2,782	2,754	2,738	2,703	2,645	2,610	2,589	2,543	8.9%
上野原	12,236	12,212	12,133	12,082	12,015	11,928	11,792	11,763	11,612	11,571	40.4%
桐原	1,764	1,715	1,672	1,649	1,623	1,593	1,552	1,505	1,480	1,454	5.1%
西原	1,105	1,091	1,064	1,044	1,018	1,007	968	962	952	921	3.2%
秋山	2,460	2,431	2,413	2,429	2,374	2,361	2,319	2,316	2,270	2,259	7.9%
合計	29,880	30,028	29,952	29,918	29,757	29,592	29,288	29,151	28,832	28,591	100.0%
増減率		0.5%	-0.3%	-0.1%	-0.5%	-0.6%	-1.0%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-

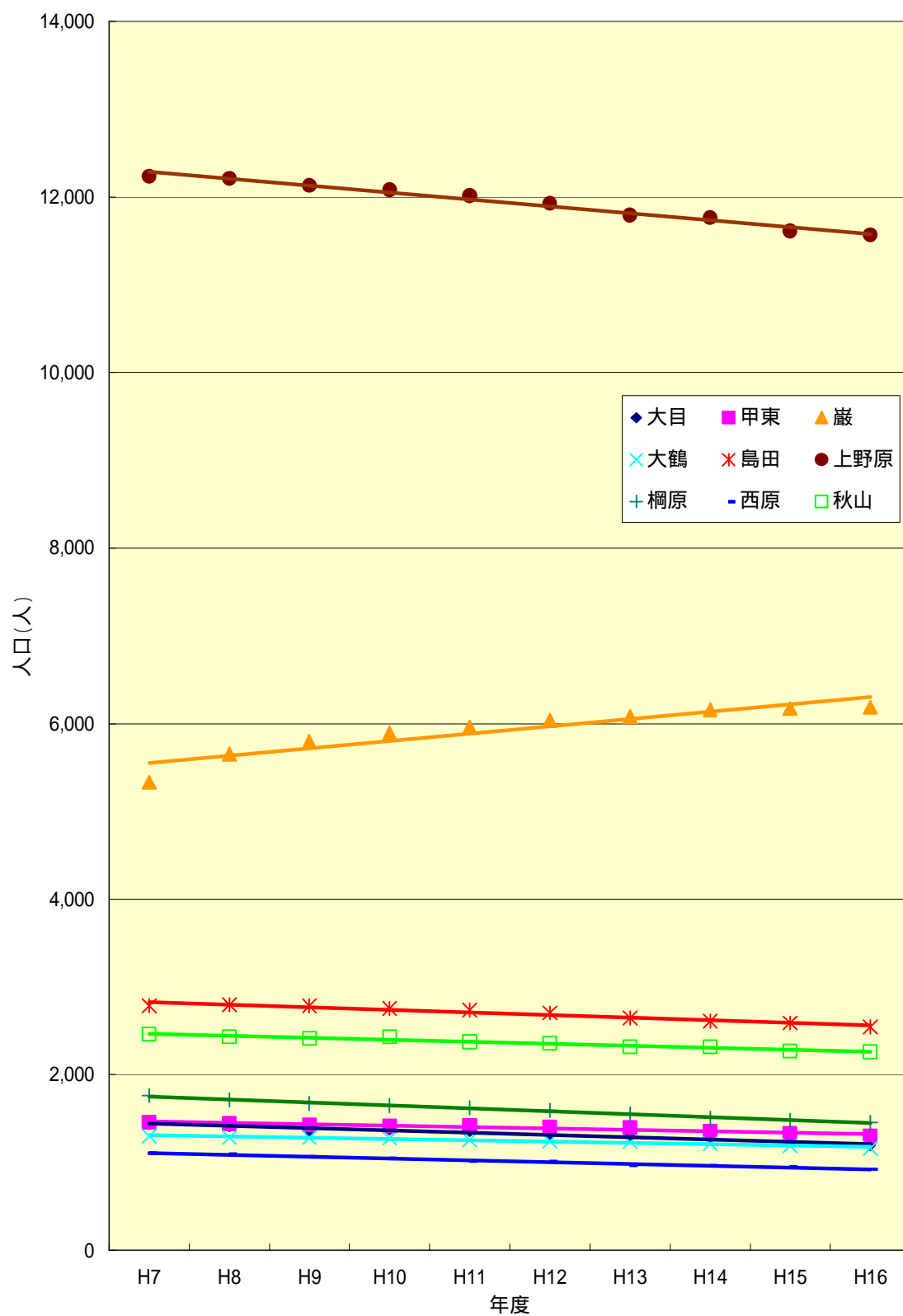


図 3.4 実績人口

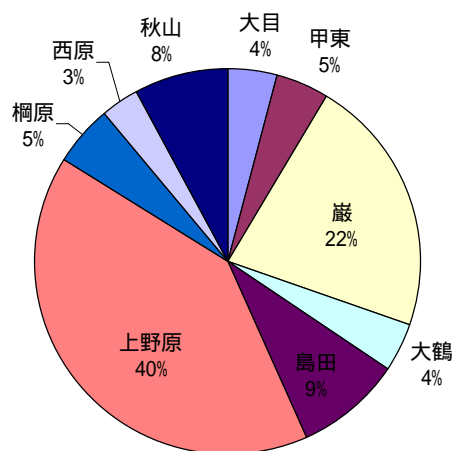


図 3.5 地区別人口割合

イ. 地区別行政人口推計結果

地区別の将来人口を推計するにあたっては、以下の理由から年平均増減数により推計を行った。

- ・実績による人口の増減数が各年度でほぼ一定であること。
- ・参考となる他の計画（平成 16 年度上野原町公共下水道事業計画変更認可）における将来行政人口推計では、巖地区に関しては年平均増減数を用いており、その他の地区は人口の増減が少ないため現況固定として推定している。

各地区の年平均増減数による推計結果を表 3.5、図 3.7 に示す。これより以下のことが挙げられる。

- ・過年度の人口が増加傾向にあるのは、巖地区のみであり将来増加数は 83.4（人/年）と予測された。
- ・過年度の人口が最も減少傾向にあるのは上野原地区であり、推計すると将来減少数は 78.7（人/年）と予測された。
- ・その他の島田、桐原、甲東、大目、大鶴、西原、秋山地区に関しては、減少数 14～34（人/年）程度の減少傾向となった。
- ・推計した結果 H27 の人口は 27,210 人となり、現況と比較して約 1,700 人減少する。
- ・地区別人口の割合は、上野原地区と巖地区の合計が 65%と微増する。（図 3.6 参照）

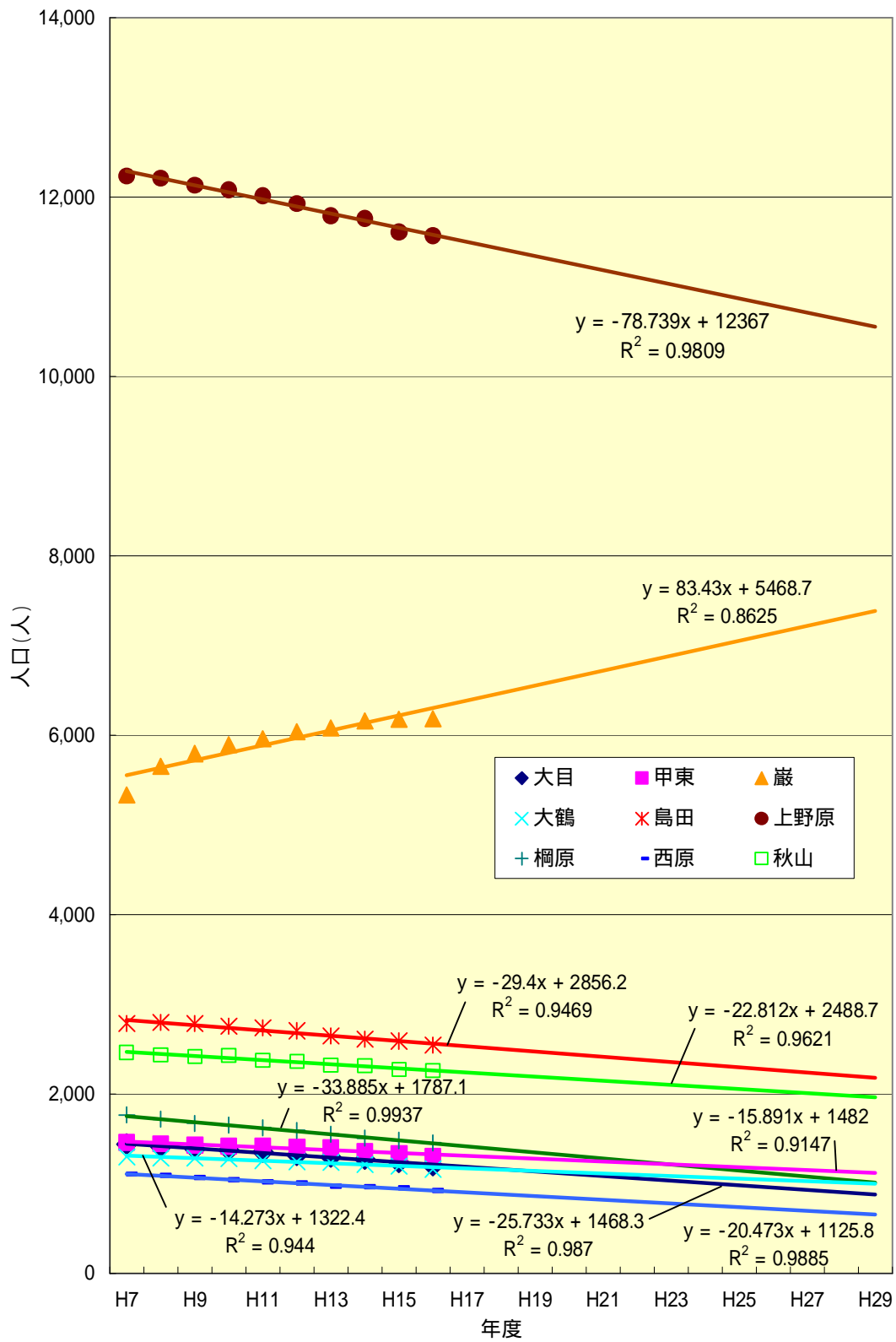


図 3.7 年平均増減数による人口推計

ウ. 地区別行政人口推計のまとめ

本計画における将来人口は、これまでの検討を踏まえ、以下の理由から現況固定とした。

- ・新規宅地開発行っている巖地区の人口増加傾向と、市の中心部である上野原地区の人口減少傾向を比較すると増減数はほぼ等しい。本計画期間においては、この傾向は将来継続すると想定し、2 地区に関しては推定式による人口を採用した。
- ・その他の地区に見られる減少傾向は、平均で 23 (人/年) 程度の減少数であり、全体人口から見ても割合は小さいので自然減と考え、将来人口は現況固定とした。
- ・この結果、表 3.6 より平成 27 年度の将来行政人口は 28,760 人と推定され、現況と比較して約 200 人の人口増となるが、実績から判断すると今後人口が増加する事は考えにくい。したがって採用値は現況固定とし、上野原地区・巖地区の人口を調整した。結果を表 3.7 に示す。

表 3.6 行政人口推計 (上野原・巖地区のみ推計式による)

将来人口(上野原地区・巖地区のみ年平均増減数・他は現況固定とした場合)												
地区名/年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27地区別比率
大目	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	4.2%
甲東	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	4.5%
巖	6,300	6,390	6,470	6,550	6,640	6,720	6,800	6,890	6,970	7,050	7,140	24.5%
大鶴	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	4.0%
島田	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	8.8%
上野原	11,580	11,500	11,420	11,340	11,260	11,190	11,110	11,030	10,950	10,870	10,790	37.9%
桐原	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	5.0%
西原	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	3.2%
秋山	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	7.9%
合計	28,710	28,720	28,720	28,720	28,730	28,740	28,740	28,750	28,750	28,750	28,760	100.0%

表 3.7 行政人口推計採用値

実績人口											
地区名 /年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	比率
大目	1,440	1,407	1,384	1,373	1,352	1,316	1,297	1,269	1,234	1,196	4.2%
甲東	1,459	1,442	1,426	1,415	1,417	1,403	1,398	1,354	1,330	1,302	4.6%
巖	5,332	5,653	5,796	5,895	5,963	6,038	6,082	6,159	6,174	6,184	21.6%
大鶴	1,298	1,282	1,282	1,277	1,257	1,243	1,235	1,213	1,191	1,161	4.1%
島田	2,786	2,795	2,782	2,754	2,738	2,703	2,645	2,610	2,589	2,543	8.9%
上野原	12,236	12,212	12,133	12,082	12,015	11,928	11,792	11,763	11,612	11,571	40.4%
桐原	1,764	1,715	1,672	1,649	1,623	1,593	1,552	1,505	1,480	1,454	5.1%
西原	1,105	1,091	1,064	1,044	1,018	1,007	968	962	952	921	3.2%
秋山	2,460	2,431	2,413	2,429	2,374	2,361	2,319	2,316	2,270	2,259	7.9%
合計	29,880	30,028	29,952	29,918	29,757	29,592	29,288	29,151	28,832	28,591	100.0%
増減率		0.5%	-0.3%	-0.1%	-0.5%	-0.6%	-1.0%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-

将来人口(上野原地区・巖地区のみ年平均増減数・他は現況固定とした場合)												
地区名 /年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27地区 別比率
大目	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	4.2%
甲東	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	4.5%
巖	6,260	6,340	6,420	6,500	6,580	6,660	6,740	6,820	6,900	6,980	7,060	24.7%
大鶴	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	4.1%
島田	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	8.9%
上野原	11,500	11,420	11,340	11,260	11,180	11,100	11,020	10,940	10,860	10,780	10,700	37.4%
桐原	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	5.1%
西原	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	920	3.2%
秋山	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	7.9%
合計	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	28,590	100.0%

2) 集合処理区域内人口及び個別処理区域内人口の設定

今後の本市の人口を現況固定(28,590人:平成16年度値)とした場合の集合処理区域内人口及び個別処理区域内人口について整理した。結果を、表3.8、表3.9、図3.8に整理する。

上野原市公共下水道事業の全体計画(平成22年度)では、計画区域人口を24,863人と設定しているが、本計画では、行政人口を現況固定と下水道事業計画(30,768人)よりも少なく設定した事から、計画区域人口も21,495人と約14%低くなっている。

なお表3.9は、計画区域内であるが当面公共下水道が整備されない区域(以下、「長期整備区域」とする。)を個別処理区域として算定した場合の人口を求めた。この結果の集合処理区域人口は19,750人となり、下水道事業全体計画による計画区域人口の約20%減となる。

表 3.8 集合処理・個別処理区域内人口

(単位：人)

年度/行政区	集合処理区域を含む行政区及び対象人口						個別処理 区域人口	人口 計
	大目	巖	大鶴	島田	上野原	小計		
H16	552	6,039	939	2,392	11,571	21,493	7,098	28,591
H17	550	6,115	940	2,390	11,500	21,495	7,095	28,590
H18	550	6,195	940	2,390	11,420	21,495	7,095	28,590
H19	550	6,275	940	2,390	11,340	21,495	7,095	28,590
H20	550	6,355	940	2,390	11,260	21,495	7,095	28,590
H21	550	6,435	940	2,390	11,180	21,495	7,095	28,590
H22	550	6,515	940	2,390	11,100	21,495	7,095	28,590
H23	550	6,595	940	2,390	11,020	21,495	7,095	28,590
H24	550	6,675	940	2,390	10,940	21,495	7,095	28,590
H25	550	6,755	940	2,390	10,860	21,495	7,095	28,590
H26	550	6,835	940	2,390	10,780	21,495	7,095	28,590
H27	550	6,915	940	2,390	10,700	21,495	7,095	28,590

注：集合処理区域を含む行政区は、一部個別処理区域を含んでいる。

個別処理区域人口には、甲東・桐原・西原・秋山地区(全域個別処理区域)及び上記行政区のうち個別処理区域人口を含む。

表 3.9 長期整備区域内人口を個別処理人口とした場合

(単位：人)

年度/行政区	集合処理区域を含む行政区及び対象人口						個別処理 区域人口	人口 計
	大目	巖	大鶴	島田	上野原	小計		
H16	0	6,039	285	2,392	11,031	19,747	8,844	28,591
H17	0	6,115	285	2,390	10,960	19,750	8,840	28,590
H18	0	6,195	285	2,390	10,880	19,750	8,840	28,590
H19	0	6,275	285	2,390	10,800	19,750	8,840	28,590
H20	0	6,355	285	2,390	10,720	19,750	8,840	28,590
H21	0	6,435	285	2,390	10,640	19,750	8,840	28,590
H22	0	6,515	285	2,390	10,560	19,750	8,840	28,590
H23	0	6,595	285	2,390	10,480	19,750	8,840	28,590
H24	0	6,675	285	2,390	10,400	19,750	8,840	28,590
H25	0	6,755	285	2,390	10,320	19,750	8,840	28,590
H26	0	6,835	285	2,390	10,240	19,750	8,840	28,590
H27	0	6,915	285	2,390	10,160	19,750	8,840	28,590

注：集合処理区域を含む行政区は、一部個別処理区域を含んでいる。

個別処理区域人口には、甲東・桐原・西原・秋山地区(全域個別処理区域)及び上記行政区のうち個別処理区域人口と当面下水道が接続されない地域の人口を含む。

3) 既存の基本計画等の行政区域内人口

参考として上野原市の将来行政区域内人口の設定を他の基本計画等の数値と共に表 3.10、 図 3.9 に示す。

表 3.10 上野原市の将来行政区域内人口の設定

(単位：人)

記載資料 年度	上野原市				
	行政区域内人口実績値	設定値	H16 し尿処理施設 整備事業	生活排水処理 基本計画	H16 公共下水道事 業認可変更
H7	29,590				
H8	30,028				
H9	29,952				
H10	29,918				
H11	29,757				
H12	29,592				
H13	29,288				
H14	29,151				
H15	28,832				
H16	28,591				
H17		28,590	29,950	30,947	29,543
H18		28,590	29,993	31,185	29,787
H19		28,590	30,051	31,424	30,031
H20		28,590	30,107	31,663	30,275
H21		28,590	30,165	31,902	30,519
H22		28,590	30,222	32,142	30,768
H23		28,590	30,001	-	-
H24		28,590	29,780	-	-
H25		28,590	29,559	-	-
H26		28,590	-	-	-
H27		28,590	-	-	-
H28		28,590	-	-	-
H29		28,590	-	-	-
H30		28,590	-	-	-
H31		28,590	-	-	-
H32		28,590	-	-	-

実績値は各年度末人口，旧上野原町 + 旧秋山村とした。
 生活排水処理基本計画は，旧上野原町(H14年度) + 旧秋山村(H16年度)の将来予測値とした。
 公共下水道事業認可変更の数値は，旧上野原町のみを考慮している。

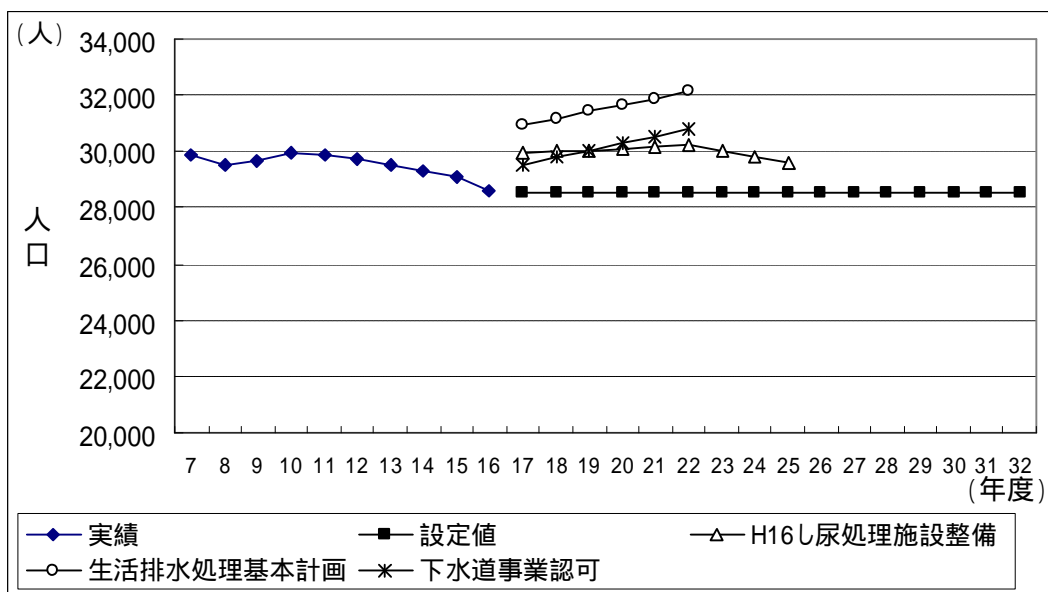


図 3.9 上野原市行政区域内人口の現況と設定

3.2.2 生活排水処理形態別人口の予測

行政区域内人口を固定とし、生活排水処理形態別人口を既存資料等を用いて予測した結果を以下に示す。

1) 下水道処理区域内水洗化人口の既計画の設定値

上野原市のこれまでの生活排水処理基本計画、し尿処理施設整備事業計画における下水道処理区域内水洗化人口の設定値を表 3.11 に示す。平成 14 年度に策定された旧上野原町生活排水処理基本計画では、平成 22 年度における下水道水洗化人口を 12,279 人としており、平成 16 年度に策定されたし尿処理施設整備事業では、平成 22 年度以降の下水道水洗化人口を 12,279 人で固定している。

表 3.11 下水道水洗化人口既計画の設定値

(単位：人)

年度	行政区域内人口		下水道人口(既計画値)	
	行政区域内人口実績値	設定値	H14上野原町生活排水処理基本計画	H16し尿施設整備事業
H7	29,590		0	0
H8	30,028		0	0
H9	29,952		0	0
H10	29,918		0	0
H11	29,757		0	0
H12	29,592		0	0
H13	29,288		0	0
H14	29,151		0	0
H15	28,832		0	0
H16	28,591		1,162	1,162
H17		28,590	7,405	7,418
H18		28,590	8,799	8,799
H19		28,590	9,952	9,952
H20		28,590	10,934	10,934
H21		28,590	11,642	11,642
H22		28,590	12,279	12,279
H23		28,590	-	12,279
H24		28,590	-	12,279
H25		28,590	-	12,279
H26		28,590	-	-
H27		28,590	-	-
H28		28,590	-	-
H29		28,590	-	-
H30		28,590	-	-
H31		28,590	-	-
H32		28,590	-	-

実績値は各年度末人口，平成15年度以前は旧上野原町 + 旧秋山村とした。
下水道人口の平成16年度は実績値

2) 生活排水処理形態別人口の設定

生活排水処理形態別人口は、以下の手法により設定した。設定結果を表 3.12、
図 3.10 に示す。

- ・ 下水道による水洗化人口は、既計画より平成 22 年度において 12,280 人（ 12,279 人）とし、それ以降は一定とした。
- ・ コモアしおつの大型浄化槽は、平成 19 年度以降下水道に接続するものとした。（下水道認可申請書の人口はコモアしおつ分を含む）
- ・ 下水道人口の平成 22 年度以降は、固定とした。
- ・ 合併処理浄化槽は、本市における年度あたり整備基数を参考とし、75 基/年ずつ計画目標年次まで増加することとした。
- ・ 合併処理浄化槽人口は、平成 16 年度の世帯数あたりの人口(2.88 人)×

合併処理浄化槽設置基数とした。

- ・ 単独処理浄化槽人口及びし尿くみ取り人口は、各年度の生活雑排水未処理人口を平成 16 年度の単独処理浄化槽、し尿くみ取り人口の比率で案分するものとした。
- ・ 農業集落排水処理事業は、本市計画では平成 27 年度より甲東の一部地区より開始予定とした。事業は、4 年毎に供用地区を増加させ最終的に約 1,700 人の整備を見込んでいる。本計画では、平成 27 年度の整備人口を 191 人見込むものとした。なお、農業集落排水処理施設から発生する汚泥は浄化槽汚泥として本市の処理施設で処理をおこなうものとする。
- ・ 以上より汚水処理率は、平成 16 年度の 30.6%から、平成 27 年度には 66.7%となる。なお汚水処理率は以下の計算により算定した。

$$\text{汚水処理率} = \frac{\text{汚水処理人口 (下水道水洗化人口 + 農業集落排水人口 + 合併処理浄化槽人口)}}{\text{行政区域内人口}}$$

表 3.12 生活排水処理形態別人口の設定

(単位：人)

年度	下水道	農業集落排水	合併		単独	非水洗化	人口合計	汚水処理率
			浄化槽	コモアしおつ				
H12	0	0	2,209	3,074	15,151	9,158	29,592	17.9%
H13	0	0	2,685	3,146	14,616	8,841	29,288	19.9%
H14	0	0	3,124	3,241	14,192	8,594	29,151	21.8%
H15	0	0	3,181	3,323	13,894	8,434	28,832	22.6%
H16	1,162	0	4,228	3,362	12,347	7,492	28,591	30.6%
H17	4,020	0	4,410	3,400	10,420	6,340	28,590	41.4%
H18	5,360	0	4,630	3,440	9,430	5,730	28,590	47.0%
H19	9,950	0	4,850	(3,480)	8,580	5,210	28,590	51.8%
H20	10,930	0	5,070	(3,520)	7,830	4,760	28,590	56.0%
H21	11,640	0	5,290	(3,560)	7,250	4,410	28,590	59.2%
H22	12,280	0	5,510	(3,600)	6,720	4,080	28,590	62.2%
H23	12,280	0	5,730	(3,640)	6,580	4,000	28,590	63.0%
H24	12,280	0	5,950	(3,680)	6,440	3,920	28,590	63.8%
H25	12,280	0	6,170	(3,720)	6,310	3,830	28,590	64.5%
H26	12,280	0	6,390	(3,760)	6,170	3,750	28,590	65.3%
H27	12,280	191	6,610	(3,800)	5,839	3,670	28,590	66.7%

非水洗化人口は、し尿くみ取り + 自家処理人口とし、平成 17 年度以降は自家処理人口を 0 とした

コモアしおつの浄化槽人口は、平成 19 年度以降に下水道へ接続予定である。

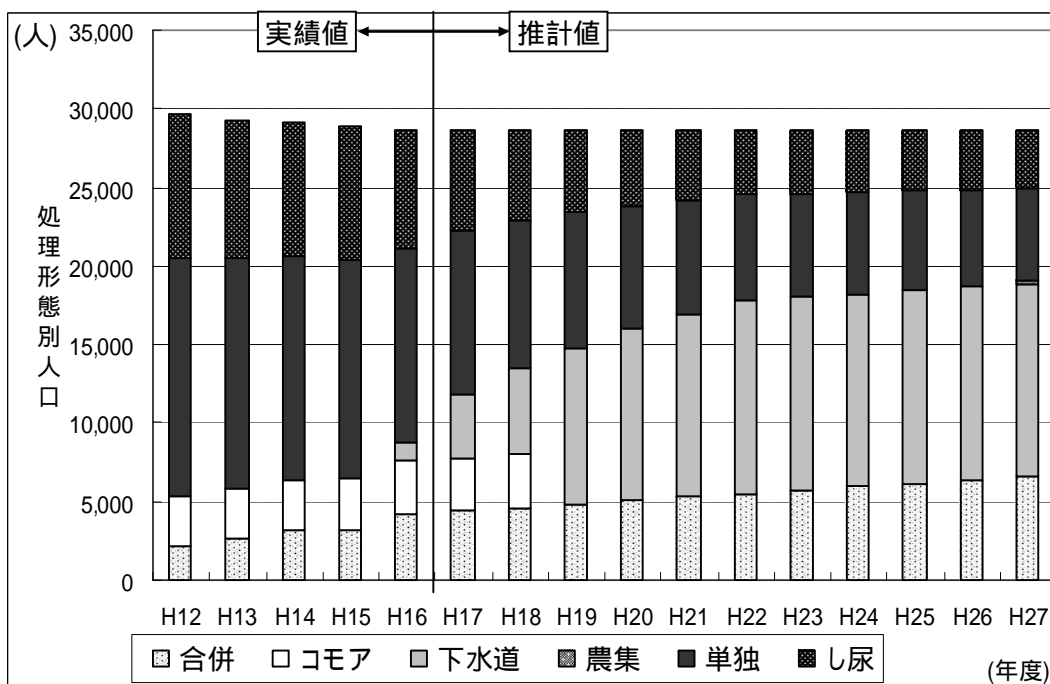


図 3.10 生活排水処理形態別人口の設定

3.2.3 し尿・浄化槽汚泥の収集量の予測

1) 原単位の実績

生活排水処理形態別人口の実績(表 3.1)及びし尿、浄化槽汚泥収集実績(表 3.2)より、し尿、浄化槽汚泥の1人1日平均排出量(以下「原単位」とする。)を算定すると表 3.13、図 3.11 のとおりとなる。結果をみると、し尿は減少傾向、浄化槽汚泥は増加傾向にある。

表 3.13 し尿、浄化槽汚泥の原単位の実績

年度	原単位(L/人・日)	
	し尿	浄化槽
H12	1.19	1.18
H13	1.23	1.11
H14	1.27	1.13
H15	1.06	1.25
H16	1.04	1.38
平均値	1.16	1.21
全国	2.26	1.26
山梨県	0.94	1.05

コモアしおつ除く
 全国・山梨県：一般廃棄物処理実態
 調査平成15年度集計結果より

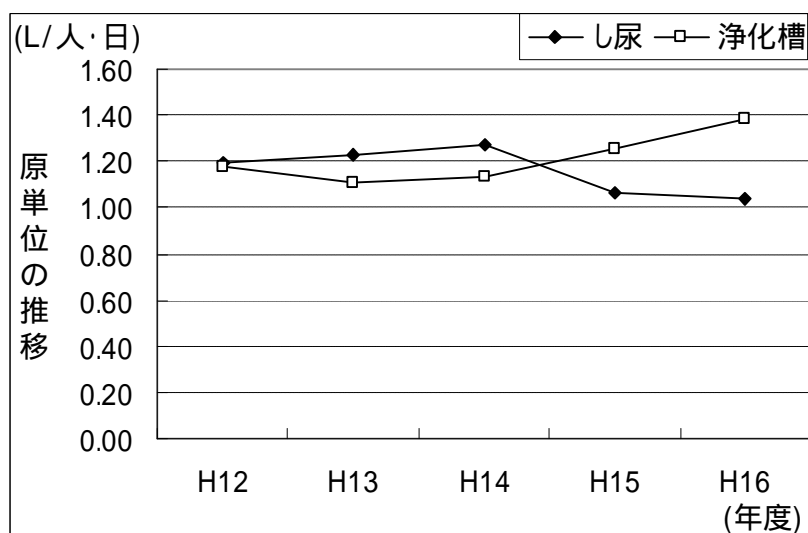


図 3.11 し尿、浄化槽汚泥の原単位の実績

2) 原単位の設定

本市のし尿、浄化槽汚泥の実績は、以下のとおり設定した。

・し尿原単位

本市の現況し尿収集量の推移をみると減少傾向にあるが、全国的には、平成 6 年度の 1.79L/人・日より増加傾向が続き平成 15 年度 2.26L/人・日となっており本市の原単位実績と大きく開きがある。全国平均値が増加している一因は、し尿くみ取りであっても簡易水洗等が普及していることが一般的にいわれている。本報告書においては、今後し尿くみ取り人口は減少するものの、簡易水洗により原単位が増加する可能性を勘案し、最近 5 年間の最大値 (1.27L/人・日) を将来予測値として設定した。

・浄化槽汚泥原単位

浄化槽汚泥の原単位実績は、近年増加傾向にあり、平成 16 年度は 1.38L/人・日と全国平均値 (平成 15 年度) を上回った。これはし尿くみ取りから合併処理浄化槽への転換が進んでいること、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換によるものと考えられる。合併処理浄化槽の全国推移をみると、し尿と同様に平成 6 年度の 1.04L/人・日から増加傾向にある。しかしながら、山梨県全体の浄化槽汚泥の原単位は 1.05L/人・日と全国平均と比較しても少ないことから、本市においては今後大きく浄化槽原単位が上昇することは考えにくい。したがって、将来浄化槽原単位は直近 (平成 16 年度) の原単位 (1.38L/人・日) を用いた。

以上より、算定した将来想定し尿、浄化槽汚泥収集量をまとめ、表 3.14 に示す。

年度/項目	行政人口 (人)	下水道 (人)	農業集落 排水 (人)	合併 浄化槽 (人)	コモア しおつ (人)	単独 浄化槽 (人)	非水洗 化人口 (人)	原単位 (L/人・日)		収集量(kL/日)			
								し尿	浄化 槽汚泥	し尿 ×	浄化槽 汚泥 (+ +)×	収集量 計	
実績	H12	29,592	0	0	2,209	3,074	15,151	9,158	1.19	1.18	10.9	20.4	31.3
	H13	29,288	0	0	2,685	3,146	14,616	8,841	1.23	1.11	10.9	19.1	30.0
	H14	29,151	0	0	3,124	3,241	14,192	8,594	1.27	1.13	10.9	19.7	30.6
	H15	28,832	0	0	3,181	3,323	13,894	8,434	1.06	1.25	8.9	21.3	30.2
	H16	28,591	1,162	0	4,228	3,362	12,347	7,492	1.04	1.38	7.8	22.8	30.6
将来 値	H17	28,590	4,020	0	4,410	3,400	10,420	6,340	1.27 (直近5年間の 最大値)	1.38	8.1	20.5	28.6
	H18	28,590	5,360	0	4,630	3,440	9,430	5,730			7.3	19.4	26.7
	H19	28,590	9,950	0	4,850	(3,480)	8,580	5,210			6.6	18.5	25.1
	H20	28,590	10,930	0	5,070	(3,520)	7,830	4,760			6.0	17.8	23.8
	H21	28,590	11,640	0	5,290	(3,560)	7,250	4,410			5.6	17.3	22.9
	H22	28,590	12,280	0	5,510	(3,600)	6,720	4,080			5.2	16.9	22.1
	H23	28,590	12,280	0	5,730	(3,640)	6,580	4,000			5.1	17.0	22.1
	H24	28,590	12,280	0	5,950	(3,680)	6,440	3,920			5.0	17.1	22.1
	H25	28,590	12,280	0	6,170	(3,720)	6,310	3,830			4.9	17.2	22.1
	H26	28,590	12,280	0	6,390	(3,760)	6,170	3,750			4.8	17.3	22.1
	H27	28,590	12,280	191	6,610	(3,800)	5,839	3,670			4.7	17.4	22.1

原単位の実績=年収集量/処理形態別人口/365(日)で算定した。

し尿、浄化槽汚泥の将来収集量は以下により推計した。

・し尿収集量 = 将来非水洗化人口 × 原単位(平成16年度実績)

・浄化槽汚泥収集量=(将来合併処理浄化槽人口 + 単独処理浄化槽人口+農業集落排水人口) × 原単位(平成16年度実績)

コモアしおつの浄化槽人口は、平成19年度以降に下水道へ接続予定である。

表 3.14 将来し尿、浄化槽汚泥収集量の推移

3) 将来し尿、浄化槽汚泥収集量の設定

これまでに検討した生活排水処理形態別人口、し尿、浄化槽汚泥の原単位より、将来し尿、浄化槽汚泥収集量について算定すると表 3.15、図 3.12 のとおりとなる。

本市では、今後下水道による汚水処理人口が増加するため、収集量全体としては平成 22 年度までは減少傾向となり、その後は合併処理浄化槽の普及による浄化槽汚泥収集量の増加から、収集量はほぼ横ばいとなる。し尿と浄化槽汚泥の比率は、個別処理区域内における浄化槽の設置が進捗することから、浄化槽汚泥量は若干減少するがほぼ横ばいであり、し尿収集量は減少していくものと算定された。

4) 汚泥再生処理センター（し尿処理施設）施設規模の検討

現在、し尿、浄化槽汚泥の処理を行っている上野原市クリーンセンターは、昭和 42 年に建設され、増設等の改修工事を行い現在も処理されているが、当初施設の稼働開始から 38 年が経過し、各処理設備の老朽化が進行し、施設の更新が求められている。そこで、これまでに検討した生活排水処理形態別人口、し尿、浄化槽汚泥の原単位を用いて施設規模の算定を行った。結果は、表 3.15 に示した。算定方法について、平成 18 年度値を参考として以下に示す。なお、将来施設の稼働目標は平成 19 年度中ごろを目処としている。

施設規模：30.2kL/日 = 26.7kL/日（平成 18 年度収集量）×

1.13（過去 3 年間の月最大変動係数の最大値：表 3.3 参照）

表 3.15 将来し尿、浄化槽汚泥収集量の推移

(単位：kL/日)

年度	し尿	浄化槽汚泥量	計	施設規模
H12	10.9	20.4	31.3	-
H13	10.9	19.1	30.0	-
H14	10.9	19.7	30.6	-
H15	8.9	21.3	30.2	-
H16	7.8	22.8	30.6	-
H17	8.1	20.5	28.6	32.3
H18	7.3	19.4	26.7	30.2
H19	6.6	18.5	25.1	28.4
H20	6.0	17.8	23.8	26.9
H21	5.6	17.3	22.9	25.9
H22	5.2	16.9	22.1	25.0
H23	5.1	17.0	22.1	25.0
H24	5.0	17.1	22.1	25.0
H25	4.9	17.2	22.1	25.0
H26	4.8	17.3	22.1	25.0
H27	4.7	17.4	22.1	25.0

コモアしおつの汚泥量は含まないものとした。

施設規模：本市収集月最大変動係数の過去3年間の最大値(1.13)を考慮した。

浄化槽汚泥には農業集落排水処理施設汚泥を含む。

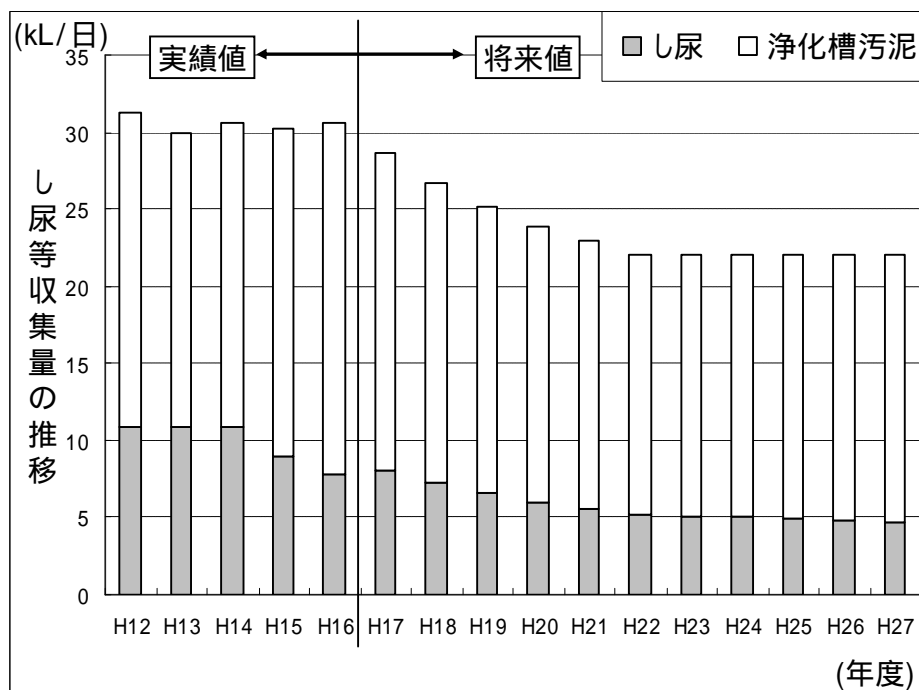


図 3.12 将来し尿、浄化槽汚泥収集量の推移

4. 生活排水処理基本計画の策定

4.1 基本方針

4.1.1 基本方針

上野原市の将来のまちづくりにあたっては、市の将来像を『夢と希望あふれる快適発信都市』として「安全・安心」「活力・個性」「連携・交流」の理念を実現させていくこととしている。そのなかの「安心・安全」では、市内を流れる相模川水系の桂川、秋山川について水質のみならず、生態系や景観の保全等、河川環境全般にわたる保全の推進が求められている。

この河川環境の保全にあたっては、地域内の生活排水処理について、公共下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽をそれぞれの地区の特性に応じた方法で適切に組み合わせ、生活排水の処理を推進していく必要があるとしている。この新市建設計画を参考とし、本生活排水処理基本計画の基本方針は、「地域の特性に応じた生活排水処理を推進し、生活排水処理の地域間格差の是正を図る」こととする。

4.1.2 計画目標年次

旧厚生省(現環境省)通知による生活排水処理基本計画の策定指針によれば、計画目標年次は、計画策定時よりおおむね 10～15 年後程度とし、必要に応じて中間目標年次を設けることになっている。

本市では、生活排水処理に関連する事業計画として既生活排水処理基本計画があり、また事業としては、桂川流域関連公共下水道がある。

既生活排水処理基本計画は、旧上野原町が平成 13 年度、旧秋山村が平成 16 年度に策定しており、それぞれ目標年度を 10 年後の平成 22 年度、平成 25 年度としている。

桂川流域関連公共下水道は、平成 16 年度に事業計画変更認可が行われており、ここでは将来の全体計画を平成 22 年度としている。

また、本市し尿処理施設は、施設の稼働開始から既に 38 年が経過することから、施設の更新を計画している。

本計画の目標年次は、通知を参考として平成 18 年度から 10 年後の平成 27 年度とする。

目標年度	平成 27 年度
------	----------

4.1.3 計画対象区域

本市の計画対象区域は上野原市全域とする。

4.1.4 処理の主体

本市では、集合処理区域については、公共下水道事業（桂川流域関連公共下水道事業）、個別処理区域については合併処理浄化槽により生活排水処理を行っている。将来の計画では、一部に農業集落排水処理事業が実施される見込みである。各事業の処理主体を整理し、表 4.1 に示す。

表 4.1 処理の主体

処理形態	処理主体	対象とする排水等	
公共下水道事業（桂川流域関連公共下水道）	上野原市 （山梨県）	し尿・生活排水・工場排水	
浄化槽	合併処理浄化槽 （市町村設置型）	個人 （上野原市）	し尿・生活排水
	農業集落排水事業	上野原市	し尿・生活排水
	単独処理浄化槽	個人	し尿（新規設置なし）
し尿くみ取り	個人	し尿（新規設置なし）	
し尿処理施設	上野原市	し尿・浄化槽汚泥	

合併処理浄化槽については、市町村設置型事業を実施した場合、処理主体は上野原市となる。

4.2 生活排水の処理計画

4.2.1 生活排水の処理目標

本市では、計画期間内に公共下水道事業、合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理率を現況の 30.6%から倍増の 60%以上とする。

生活排水処理目標： 60%以上（平成 27 年度）

4.2.2 生活排水を処理する区域及び人口等

本市の生活排水処理の形態別区域、人口についてまとめ表 4.2 に示す。

- ・ 公共下水道事業：人口が密集している地域とする。巖地区のコモアしおつは、大型合併処理浄化槽が設置されているが、今後公共下水道へ接続する。
- ・ 合併処理浄化槽：個人設置型または市町村設置型により積極的に設置・単独処理浄化槽、し尿くみ取りからの切り替えを推進するものとする。
- ・ 農業集落排水事業：本市では、甲東の一部地域に計画しており、目標年次までに 191 人供用を見込む。

- ・ 単独処理浄化槽：生活排水の処理が行えないため、合併処理浄化槽への転換を推進する。
- ・ し尿くみ取り：生活排水の処理が行えないため、合併処理浄化槽への転換を推進する。

表 4.2 生活排水処理区域および人口

処理形態	区域	人口	
		現況	目標年次
公共下水道事業（桂川流域関連公共下水道）	巖（千足・杖突・栃穴除く） 大鶴（大櫛・日野） 島田（田野入除く） 上野原（八米・先祖・丸畑・奈須部の一部を除く）	1,162 人	12,280 人
浄化槽	合併処理浄化槽	7,590 人	6,610 人
	農業集落排水事業	0 人	191 人
	単独処理浄化槽	12,347 人	5,839 人
し尿くみ取り	下水道未接続人口 上記を除く全地域	7,492 人	3,670 人

4.2.3 施設整備計画

- ・ 集合処理のうち公共下水道事業は、平成 16 年度に事業計画変更認可申請を実施した。計画では平成 22 年度に完了するが、必要に応じて見直しを行っていく。
- ・ 農業集落排水事業は、平成 27 年度より甲東の一部地区で供用を開始する見込みである。
- ・ 合併処理浄化槽は、個人設置又は市町村設置型による補助を実施し、現況から 750 基（75 基/年）増とする。
- ・ 単独処理浄化槽、し尿くみ取り人口は、公共下水道事業への接続、合併処理浄化槽への転換の推進から、減少傾向となる。
- ・ 現在、上野原市で発生するし尿、浄化槽汚泥は市のクリーンセンターにて衛生的に処理を行っている。
- ・ 現有施設は昭和 42 年に建設され、増設等の改修工事を行い現在も処理されているが、当初施設の稼働開始から 38 年が経過し、各処理設備の老朽化が進行し、施設の更新が求められており、現在更新の検討中である。

表 4.3 施設整備計画

施設		整備計画
公共下水道事業（桂川流域関連公共下水道）		平成 16 年度より供用を開始し、平成 18 年度に見直し予定とする。
浄化槽	合併処理浄化槽	75 基/年の整備を予定し、目標年次において 750 基整備する。
	農業集落排水事業	平成 27 年度より甲東の一部地区で供用開始の見込みとする。
汚泥再生処理センター		現施設は老朽化が著しいことから、早期の更新を実施する。

4.3 し尿・汚泥の処理計画

4.3.1 発生源対策

本市は、平成 16 年度より公共下水道の供用を開始している。これに伴いし尿、浄化槽汚泥の発生量は徐々に減少するものと考えられる。公共下水道処理区域においては、広報等により下水道への接続を推進し、し尿、浄化槽汚泥の減量化に努める。

また、個別処理区域においては、生活排水処理の促進のため、合併処理浄化槽の整備を補助等により積極的に推進することから、今後浄化槽汚泥の収集比率が上昇するものと考えられる。合併処理浄化槽の設置後は、維持管理を適切に行い適正な処理状況を保つよう設置者に指導していくこととする。

4.3.2 収集・運搬計画

し尿、浄化槽汚泥の収集は、管渠保全・公共衛生上からも必要不可欠のものであり、その安定的かつ効率的な収集体制を確立する必要がある。また、収集作業は住民と清掃行政の接点でもあり、これを円滑に運営することは、廃棄物行政の基本となる重要な課題である。

本市の合併前の旧上野原町、旧秋山村においては、それぞれ 2 社の許可業者により収集、運搬が実施され、合併後も引き続きこの 4 社の体制で市全域のし尿、浄化槽汚泥の収集を実施してきた。

今後は、市の一部地区で公共下水道による生活排水処理が開始されていることから、収集箇所数、収集量は徐々に減少すると考えられ、合併処理浄化槽の設置補助により浄化槽汚泥の収集量に占める比率が高くなっていくと考えられる。本市では引き続き現行の許可制度により収集を実施するとともに、許可

業者の浄化槽汚泥収集への対応について適宜指導を行っていくこととする。

1) 収集区域及び収集対象

収集区域：上野原市全域

収集対象：一般家庭から発生するし尿、浄化槽汚泥

2) 収集運搬体制

現況と同様に許可制とし、現在の4社により対応を図る。

4.3.3 中間処理計画

現在、本市が所有する上野原市クリーンセンターは、昭和42年に施設を稼働し、昭和52年の処理量増設改造工事を経て、現在は処理能力40kL/日として運転を行っている。しかしながら、施設の老朽化、し尿、浄化槽汚泥比率の変化等搬入物の性状が変化してきていることから、対応が困難になりつつある。

旧秋山村では、旧秋山村から発生する汚泥量の約半分を大月都留広域事務組合に委託していたが、旧上野原町との合併に伴い、全量を上野原市クリーンセンターに搬入し、処理を行っている。

現在のの上野原市クリーンセンターは、更新計画が進んでいるところであり、早期の新しいし尿処理施設の稼働を検討中である。

受入対象地域：上野原市全域

処理対象：し尿、浄化槽汚泥

4.3.4 最終処分計画

現在、処理後の汚泥は上野原クリーンセンター内で脱水処理後、焼却し、灰は民間の最終処分場で処分している。

今後、し尿処理施設の更新が行われた場合は、処理後汚泥の資源化設備を付加した汚泥再生処理センターとして整備する予定である。

したがって、施設整備後は処理後汚泥の全量を資源化し、循環型社会の形成に寄与するものとする。

4.4 事業実施計画等

4.4.1 住民啓発・広報

1) 広報・啓発活動の目的

一般家庭から排出された未処理の生活排水が公共用水域の水質汚濁の要因となっており、河川等の水域の水質改善を図る上で、生活排水対策は重要な事項である。

生活排水対策の手段として、下水道等の集合処理施設や合併処理浄化槽等により、し尿及び生活雑排水の双方を処理する施設の整備促進といった対策が最も有効であるが、それには多額の投資と長い工期が必要とされることから一朝一夕には実現できない。

このため、生活排水処理施設の整備促進と平行して、住民の意識啓発や台所対策等の実践活動を通じて、汚濁物質の発生源である各家庭からの排出量を少しでも軽減し、河川の水質改善に寄与する生活排水対策の推進も重要である。

広報・啓発活動の推進は、生活排水対策を住民の理解・協力を柱として種々の実践活動を展開し、住民の美意識やモラルを高めることによって河川等の水域における水環境の改善を図ることを目的とする。

2) 広報・啓発活動の方向性

広報・啓発事業を進める上で重要なことは、どのように住民を巻き込み、その効果を広げるかということであり、しかも単なる周知活動に終わらないで、実践的な行動を起こさせるかということである。

こうした活動を住民の立場からみると、

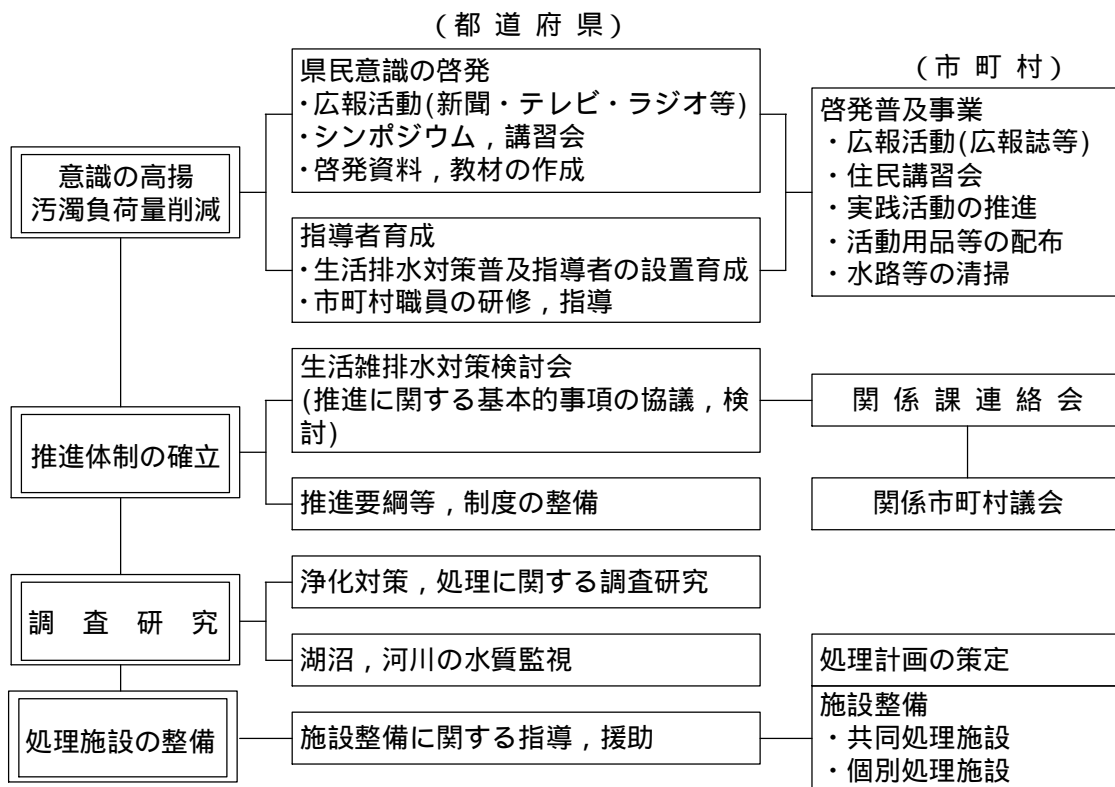
- a)(生活排水問題を)知る
- b)(生活排水問題を身近な問題として)考える
- c)(生活排水対策を実践の場で)行動する

という3つの段階が考えられ、この種の事業活動を進める上ではこれらを同時に展開し、総合的かつ継続的に推進する必要がある。

広報・啓発活動は、まず、河川等の水質汚染問題を日常生活の身近な問題として捉え、日常生活での工夫や抑制心などを通じて「少しでも川をきれいにする」といった水質浄化に対する思想の育成、浸透を目標とし、現在の生活を見つめ直し、多少の手間と費用負担を引き受け、住民の共通の財産である水を取り巻く自然環境を守っていく思想を育成することが重要である。

3) 広報・啓発活動の実践方法

広報・啓発活動を行う上で、一般論としての県レベル、市町村レベルの役割分担を区分し、それらを生活排水対策推進体系の視野から捉えたものを図4.1に示す。



資料：生活雑排水対策推進指導指針

図 4.1 生活排水対策を推進する上での役割分担

そのうち、市町村レベルの広報・啓発活動の実施事例は表 4.4 に示すとおりであり、映画・スライド等の製作、ポスター・パンフレット・ビラ等の作成を通じた広報活動、或いは、シンポジウム等の開催による啓発活動等の事例が非常に多い。

本市においても、市の広報や自治会を通じたビラ配布等により、台所対策や河川等への不法な投棄問題について、広く住民の協力を呼びかけている。従って、今後においても、これらの実践活動を継続すると共に、他市町村での活動事例も参考にして、より効果的で発展的な広報・啓発活動を推進し、住民の意識・モラルの高揚や行動力の誘発に努めて行くこととする。

以上の事項を踏まえ、本市において、生活排水処理施設整備と併用して、次に示すような広報・啓発活動を実施し、生活排水対策をより一層強化促進し、

河川等水域の水環境の改善を目指すこととする。

広報・啓発活動

- ・ポスター・パンフレット等の作成
- ・市の広報による定期的な河川等の水質汚濁報告の実施
- ・講演会・シンポジウム等の開催
- ・住民及び学校生徒による河川等水域視察
- ・その他（展覧会、写真展等）

事業普及活動

- ・下水道等整備区域の接続の促進。
- ・合併処理浄化槽設置に対する助成制度の周知と、それによる単独処理浄化槽からの転換の促進
- ・水質汚濁原因物質（油類、洗剤等）の家庭内発生源対策を講じ、そのキャンペーン、モニター等の実施と水質改善状況の検証
- ・住民協力による定期的な河川清掃の実施
- ・その他（ごみの“ポイ棄て”及び水質汚濁物質の不法投棄禁止条例の制定）

表 4.4 市町村レベルの広報・啓発活動の事例

活動の分類	実際の活動事例
広報・宣伝活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー配布 ・展示・展覧会開催 ・映画・スライド等によるPR ・パンフレット・ビラ等の配布 ・立看板の設置・ポスター ・点検カードの作成・配布 ・懸垂幕の作成・設置 ・街頭宣伝の実施 ・新聞・広報誌によるPR
視察活動	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 ・浄化施設・ごみ処理施設の視察 ・沼・河川の現況の視察
集会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会の開催 ・講習会・講演会の開催 ・説明会の開催 ・検討会の開催 ・協議会の開催 ・水辺教室の開催
河川の清掃	

4.4.2 事業実施計画

1) 事業実施のための課題の整理

本市の生活排水処理を今後も円滑に実施していくために、今後の課題となる事項について整理する。

- ・ 公共下水道による集合処理区域人口は、本報告書の検討の結果行政人口の増加が見込めないこと、公共下水道の整備の進捗が進んでいないことから現在の計画より減少する傾向にあるため、今後の公共下水道計画の見直し時に検討する事が望ましい。
- ・ 農業集落排水処理事業は、本市の一部地域での実施が予定されているが、今後の人口動態、本市の財政状況を勘案し見直しを行うことが望ましい。
- ・ 合併処理浄化槽の設置整備にあたっては、これまで個人設置型による補助により普及促進を図ってきたが、今後は住民にとってより設置しやすく、また維持管理を市が実施する市町村設置型の整備事業の採用の可能性についてより調査を行う必要がある。調査にあたっては、本市の財政負担軽減の観点からも、PFI 事業として実施が可能であるかどうかの検討も行うことが望ましい。
- ・ 現在、本市のし尿、浄化槽汚泥を処理している上野原市クリーンセンターは、昭和 42 年の稼働開始より既に 37 年を経過し、老朽化が著しいことから、早急に施設の更新を図る。

2) 事業実施スケジュール

本市における生活排水処理に関する今後の事業計画スケジュールについて、表 4.5 にまとめ示す。

表 4.5 事業実施スケジュール案

年度	種別	流域関連	農業集落排	大型合併	し尿処理	浄化槽	
		公共下水道	水処理施設	処理浄化槽		単独処理	合併処理
現況	平成16年	上野原処理区	甲東・4地区	コモアしおつ		(新設禁止)	設置整備
策定年度	平成17年						
将来計画	平成18年				・新施設開設の始 検討 ↓ ↓ ↓	合併処理 浄化槽への 転換推進 ↓ ↓ ↓	
	平成19年			下水道接続 (見込み)			
	平成20年						
	平成21年						
	平成22年						
	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			供用開始			